

阪南市総合計画  
阪南市行政経営計画（平成29年度分） 別冊  
（実施計画）

平成29年3月  
阪南市

## 【 目 次 】

基本目標別実施計画の見方	3
<b>実施計画(基本目標別)</b>	
<b>1.協働社会分野</b>	
1-1 市民協働社会の形成と促進	5
1-2 情報発信の充実	8
<b>2.健康・福祉分野</b>	
2-1 地域福祉経営の推進	9
2-2 健康づくりの推進	10
2-3 医療体制の充実	13
2-4 国民健康保険制度の適正な運営	14
2-5 子育て支援の充実	15
2-6 介護保険の健全な運営	18
2-7 障がい者福祉の充実	21
2-8 生活支援の充実	23
2-9 高齢者支援の充実	24
<b>3.生活環境分野</b>	
3-1 地域防災・減災の推進	25
3-2 消防・救急体制の充実	29
3-3 危険や不安のない市民生活の充実	31
3-4 安全安心な水道水の供給	33
3-5 下水道事業の経営基盤強化	35
3-6 資源循環型社会の形成	36
3-7 環境負荷の低減	38
3-8 環境衛生の向上	39

#### 4.教育・生涯学習分野

4-1	幼児教育・保育の充実	4 1
4-2	学校教育の充実	4 3
4-3	生涯学習の推進	5 0
4-4	歴史・文化の保存と継承	5 5
4-5	国際化の推進	5 7
4-6	生涯スポーツの振興	5 8
4-7	人権が尊重される社会の形成	6 1
4-8	男女共同参画社会の形成	6 2

#### 5.産業分野

5-1	観光の振興	6 3
5-2	商工業の振興	6 4
5-3	農業の振興	6 6
5-4	漁業の振興	6 8
5-5	雇用・就労支援の充実	6 9

#### 6.都市基盤分野

6-1	自然と共生するまちづくり	7 0
6-2	安全な水辺空間の形成	7 2
6-3	魅力的な街並みづくり	7 3
6-4	快適な住環境づくり	7 4
6-5	安全で快適な交通環境づくり	7 5
6-6	公共交通の利便性の向上	7 7
6-7	都市基盤の維持管理	7 9

#### 7.行政経営分野

7-1	柔軟な行政経営の推進	8 0
7-2	人材育成と適切な人事管理	8 2
7-3	持続可能な財政運営	8 4

## 《基本目標別実施計画の見方》

- ①施策名(施策コード)……………総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)  
 施策実施期間は基本計画の期間(後期:H29~33)
- ②施策の主たる担当部局名……………組織名(部局名) ※平成29年3月末現在の組織名
- ③施策の主たる担当課・室名……………組織名(課・室名) ※平成29年3月末現在の組織名
- ④めざす姿……………当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤取組方針(施策)……………「④めざす姿」を実現させるための平成29年度における取組方針
- ⑥成果指標……………「④めざす姿」の達成状況を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「↑」等:総合計画に記載分)
- ⑦事務事業名【事業コード】……………当該施策を構成する事務事業名と事務事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑧担当課名……………当該施策を構成する事務事業を担当する課・室名
- ⑨事業概要……………当該事務事業の事業概要
- ⑩取組方針(事務事業)……………当該事務事業の平成29年度における取組方針
- ⑪事業費……………当該事務事業の事業費(平成28年度決算見込額、平成29年度当初予算額)
- ⑫実施期間……………H29~33における当該事務事業の事業実施期間

### 7. 行政経営分野

#### 7-1戦略的な行政経営の推進

①	施策名(施策コード)	柔軟な行政経営の推進 (701)		②	施策の主たる 担当部局名	総務部	③	施策の主たる 担当課・室名	みらい戦略室	
④	めざす姿	○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心して、快適に暮らしています。								
⑤	取組方針 (施策)	総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。								
⑥	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]	H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
		基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	20
	人口社会増減数	人/年	-125	目標	0	0	0	0	0	転入者数－転出者数
				実績						

	⑦ 事務事業名 【事業コード】	⑧ 担当課名	⑨ 事業概要	⑩ 取組方針 (事務事業)	⑪ 事業費(千円)		⑫ 実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	総合計画策定等事業 (70101・70102)	みらい戦略室	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果及び達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	平成28年度に策定した総合計画後期基本計画に掲げる分野のめざす姿などの実現のため、行政経営計画を策定するとともに、PDCAサイクルによる進行管理として事業の効果及び達成度の評価を行う。また、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等について、とくにこれまでまちづくりに無関心な若い世代に対して市政へ参画意識を高揚する方策を検討するとともに、まちづくりワークショップや出前講座などを活用して、市民にわかりやすく周知を行う。	1,788	427	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載										

## 1. 協働社会分野

## 1-1 市民協働社会の形成と促進

施策名(施策コード)	市民協働社会の形成と促進 (101)			施策の主たる担当部局名	総務部			施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課	
めざす姿	<p>○地域活動の要である自治会、社会的課題の解決に取り組むNPO、市民公益活動団体や大学などの多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションをとり協働してまちづくりに参加することにより、阪南市への愛着が高まっています。また、積極的な情報の提供や公開等により、多様な主体の知恵と力が加わることで、協働によるまちづくりを推進し、住みよい地域社会を形成しています。</p> <p>○地域コミュニティにおける課題を地域住民が共有し、課題解決に向けて自ら取り組むことができる仕組みが構築されており、地域の特性に応じたまちづくりができています。</p>									
取組方針(施策)	<p>平成29年度も引き続き自治会連合会および各自治会に対して、地域課題の解決等に向けた支援を行う。自治基本条例については、各条項の社会情勢への適合について検討を行い、見直す条項がある場合、また条項の追加を要する場合は条例を改正し、よりよい阪南市をつくるための最高規範とする。公聴推進事業については、市民から寄せられた建設的な意見や提言を市政に反映していけるように取り組む。市民協働については、全課所属職員も入り構成している市民協働庁内推進委員会を中心に市民協働に関する理解を深めるための研修を行い、市民協働を全庁的な取り組みとする。また、市民活動センターでは、市民公益活動団体の運営基盤を強化するための支援を行う。さらに、支援する団体に活動拠点として地域交流館を利用させ、施設の指定管理者である社会福祉協議会や市民活動センターが、施設の利用者同士の連携・コーディネートを行い、より大きな活動につなげるよう取り組む。その結果、団体の基盤強化や団体間の連携・交流が深まるうえ、課題である施設の利用率の向上にもつながっていく。これらの取り組みを、庁内でも幅広く他課と連携して全庁的に取り組むことで、施策のめざす姿に寄与する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	NPO法人認証数	団体	14	目標	16	17	18	19	20	
				実績						
	市民公益活動団体登録数	団体	102	目標	110	113	115	118	120	
				実績						
	市民活動センター利用者数	人	7,669	目標	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	
				実績						
	地域交流館利用者数	人	20,664	目標	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000	
				実績						
	自治会加入世帯数	世帯	14,969	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
				実績						

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	市民活動センター運営事業(10101)	市民協働まちづくり振興課	市民公益活動を促進するための拠点である市民活動センター(夢プラザ)を運営する。「協働によるまちづくりの担い手」を増やし、阪南市自治基本条例および阪南市総合計画に求められている「協働のまちづくり」を効率的に推進することを目的とする「はなていカレッジ」および多世代の学びと交流の場を目的とする「はんなん夢まち大学」を開催する。	・中間支援組織として、立ち上げ中、立ち上げ後の団体や、まだ運営が安定していない団体に対する団体運営に関する基礎講座等を開催することで、団体の運営基盤強化につなげるとともに、気軽に相談できる場を作っていく。 ・夢プラザのウェブサイト、Facebook、広報誌を利用して積極的に活動を行っている団体の情報発信を行うことで、他の団体の活動の参考となるようにする。	4,729	4,215	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	まちづくり推進事業(10101・10102・10104)	市民協働まちづくり振興課	人口減少・少子高齢化、多様化するニーズ等、地域を取り巻く環境が変化する中、旧小学校区単位の小さなコミュニティで地域課題を解決するための新たな組織づくりの調査研究を行う。	旧小学校区単位で新たな地域コミュニティ組織の設立をめざすため、地域の現状、課題の把握、地域の意識調査、ヒアリングおよび分析等の調査研究を行い、新たな組織の設立や活動に対しての助言・サポートを行う。 また、これらの事業を進めるためには、コミュニティを意識した取り組みを行う必要があることから、職員の意識や資質および地域住民の地域での協働の意識を高めていく研修を行う。		1,620	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	市民協働推進事業(10102)	市民協働まちづくり振興課	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	・市民協働推進委員会を附属機関として位置づけ、市民協働によるまちづくりと市民公益活動の活性化の推進を図る。また、職員に対して市民協働に関する理解を深めるための研修を引き続き行うとともに、市民活動センターと連携して市民公益活動団体への支援を行う。 ・市民との協働のまちづくりを推進することを目的として、引き続き市民協働事業提案制度を実施し、事業も実施するだけでなく評価もすることで、事業の効果を高める。	258	561	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	自治会連合会活動推進事業(10105)	市民協働まちづくり振興課	地区自治会(59団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。	・自治会連合会事務局として、研修会の開催等の支援に取り組みとともに、自治会活動の活性化について支援を行う。 ・各自治会からの相談や課題について、助言や必要に応じて他課との連絡・調整を行うことで、課題の解決を図り、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成していく。	5,642	4,522	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	自治基本条例推進事業(10199)	市民協働まちづくり振興課	市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図りその推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。	・自治基本条例が社会情勢に合わせて見直しを必要があるかどうか、また、適正かつ円滑に運用されているかについての検証を自治基本条例推進委員会検証部会で行う。	754	1,059	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	公聴推進事業(10199)	市民協働まちづくり振興課	市政に対しての陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映するため、市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集する。	・市民から寄せられた提言および意見を、市政や業務へ反映させていけるよう市民の声制度において収集する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域交流館管理運営事業(10199)	市民協働まちづくり振興課	地域交流館において、市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。	・平成28年度で現在の指定管理者の指定期間が終了するが、地域交流館の設置目的を効果的に発揮させるため、引き続き管理運営を指定管理者として社会福祉協議会に行わせる。 ・尾崎公民館、社会福祉協議会および市民活動センター夢プラザと毎月3団体連携会議を開き、その中で意見をもとに協働してイベント等に取り組むことで、地域交流館のさらなる利用促進を行う。また、施設を利用してもらうだけでなく、施設の設置目的にある市民参画による協働のまちづくりの推進に資する施設のあり方、利用の仕方を検討する。	14,693	15,595	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	住民センター活用事業(10199)	商工労働観光課	住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。	・各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を前提とし、公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、指定管理者へ実施したアンケート調査やヒアリング結果を参考に、あり方検討を進める。 ・施設の維持管理については、近年の老朽化により、維持管理経費の増嵩が懸念されるなか、施設の修繕等について対応を図る。	26,103	24,555	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	旧尾崎住民センター撤去事業(10199)	商工労働観光課	老朽化した尾崎住民センターを建て替える。	平成28年度において庁舎分館跡地に尾崎住民センターを新たに整備したことに伴い、旧尾崎住民センターの解体撤去を行う。	153,146	37,000	⇒				
	下荘小学校跡地活用事業(10199・40399)	生涯学習推進室 みらい戦略室	利活用検討については、地域子育て拠点再構築事業の候補地として検討を行ったうえで、複合施設としての利活用の可能性を探る。	地域子育て拠点再構築プロジェクトチームにおいて地域子育て拠点としての利活用の可否を判断したうえで、地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用についても検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

1-2情報発信の充実

施策名(施策コード)	情報発信の充実(102)		施策の主たる担当部局名	市長公室		施策の主たる担当課・室名	秘書広報課							
めざす姿	○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。 ○まちの魅力や情報を多様な媒体で広く発信しています。													
取組方針(施策)	広報はなんんについては、引き続きイラストや写真を活用するなど、わかりやすい誌面づくりに努める。また、平成28年度から使用開始したユニバーサルデザインフォントを使用することにより、高齢者などにも見やすい誌面づくりに努める。ウェブサイト運営事業としては、言葉に画像を添えることにより、メッセージをより素早く伝えることが可能であるFacebookページへのリーチ数を成果指標に加え、ホームページとFacebookを中心に市民のニーズに柔軟に対応した情報発信に取り組む。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	プレス提供した記事のうち、掲載・放映された割合	%	54.5	目標	56.1	57.6	59.1	60.6	62.1	掲載・放映数÷提供数×100				
	ウェブサイトアクセス件数	件	517,758	目標	518,000	520,000	530,000	540,000	550,000	ホームページおよびFacebookアクセス件数の合計数				
				実績										
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	広報はなんん発行事業(10201・10203)	秘書広報課	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版(英語、中国語、韓国語)」を発行する。	記事に応じたレイアウトや表現を工夫し、大きな写真を掲載するなど分かりやすい誌面の作成に取り組む。また、28年度から使用開始したユニバーサルデザインフォントを使用することにより、高齢者などにも見やすい誌面づくりに努める。引き続き、広報担当者と情報発信課で広報意識を共有するため、広報担任者会議を開催し、幅広い世代の市民ニーズに応じた広報誌の作成に取り組み、情報発信の強化を図る。				11,865	13,125	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ウェブサイト運営事業(10202・10203)	秘書広報課	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをホームページ、FacebookおよびTwitterなどで情報提供を行う。	ウェブサイト運営事業は、これまでホームページおよびFacebook運営が中心であったが、新たな情報発信ツールとしてInstagramを活用することで、写真等の画像により、情報を直感的に、より素早く、わかりやすく伝えることが可能となる。ホームページおよびFacebookと共に有力な情報発信ツールとして活用し、更なる情報発信の充実を図る。				2,047	2,047	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

## 2. 健康・福祉分野

## 2-1地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)	地域福祉経営の推進 (201)				施策の主たる 担当部局名	福祉部	施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課							
めざす姿	○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって市民みんなの基本的な人権を大切にする福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。														
取組方針 (施策)	地域福祉推進事業として、第3期地域福祉推進計画及び同実施計画の取組を推進し、周知啓発にも努めていくとともに、社会福祉協議会に設置している買い物支援ボランティアコーディネーターによる買い物困難者の解消、地域福祉の担い手の育成を支援する。さらに、小地域ネットワーク活動の主体である校区（地区）福祉委員会を支援し、地域の身近な居場所や福祉活動の拠点の充実を図る。 また、災害時援護者支援推進事業として、地域防災計画に定める災害時援護者名簿（全対象者名簿）について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行うとともに、名簿情報提供のための同意取得に取り組む。さらに、引き続き校区（地区）福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。 そして、地域福祉相談事業として、日常生活自立支援事業において、障がい者福祉担当が相談員と連携するとともに、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等、受け皿の整備に努め、支援に取り組む。さらに、地域の福祉相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーが、地域の活動団体や関係機関の専門職との連携促進に努めるとともに、地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるよう、支援する。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27〔現状値〕		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	小地域ネットワーク活動延べ参加者数	人	36,828	目標	39,000	40,000	41,000	42,000	43,000	グループ援助活動参加者および個別援助活動参加者数					
	コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,820	目標	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	いきいきネット相談支援センター（コミュニティソーシャルワーカー）で受けた相談件数					
				実績											
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針 (事務事業)					事業費(千円)		実施期間			
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33				
	地域福祉推進事業 (20101)	市民福祉課	地域福祉推進連絡協議会、同計画作業委員会および住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、おおむね小学校区ごとに設立された校区（地区）福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて助成、支援する。		第3期地域福祉推進計画及び同実施計画の取組を推進するとともに、周知啓発にも努めていく。また、社会福祉協議会に設置している買い物支援ボランティアコーディネーターによる買い物困難者の解消、地域福祉の担い手の育成を支援する。さらに、小地域ネットワーク活動の主体である校区（地区）福祉委員会を支援し、地域の身近な居場所や福祉活動の拠点の充実を図る。					29,447	27,474	⇒	⇒	⇒	⇒
災害時援護者支援推進 事業(20102・30199)	市民福祉課	災害時援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。		地域防災計画に定める災害時援護者名簿（全対象者名簿）について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行うとともに、名簿情報提供のための同意取得に取り組む。また、引き続き校区（地区）福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。					405	173	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地域福祉相談事業 (20103)	市民福祉課	日常生活自立支援事業において相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。 また、保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員（コミュニティーソーシャルワーカー）を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。	日常生活自立支援事業において、障がい者福祉担当が相談員と連携するとともに、円滑な成年後見制度への移行が可能となるよう市民後見人育成等、受け皿の整備に努め、支援に取り組む。また、地域の福祉相談に対応するコミュニティーソーシャルワーカーが、地域の活動団体や関係機関の専門職との連携促進に努めるとともに、地域支援活動を各地域で普遍的に行うことができるよう、支援する。	26,934	27,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
-------------	---------------------	-------	--	--	--------	--------	---	---	---	---	---

## 2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)	健康づくりの推進（202）		施策の主たる担当部局名	健康部	施策の主たる担当課・室名	健康増進課				
めざす姿	○食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、将来に渡って健やかで心豊かに暮らしています。									
取組方針(施策)	<p>健康増進事業：・健診受診機会の拡充のために、休日集団健診、国保特定健診との同時実施や大腸がん検診・子宮がん検診の医療機関委託検診を継続する。また、乳がん検診の医療機関委託を開始する。・若い世代の健康意識向上を図るために、乳幼児健診や母子健康教育等の機会を捉え健康知識の普及・啓発を実施し、健康づくりを支援する。</p> <p>母子保健事業：・妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うことで母子の健康を増進する。・乳幼児健診未受診児については全数の状況把握に努める。・乳幼児期から食についての意識を高め健康を増進できるよう、教室などを通して食育を継続していく。・望まぬ妊娠・出産を防ぐため学校等と連携し、思春期に対する性教育を継続する。</p> <p>予防接種事業：・家庭訪問や健診時、親子登園等の機会を通じて乳幼児の予防接種の重要性の啓発や接種勧奨を継続する。・未接種者への個別通知を行い、接種勧奨に努める。・新規定期接種の追加について啓発、実施体制の確保に努める。・大阪府や近隣市町村、庁内関係機関と調整し、新興感染症等流行時のまん延防止に努める。・市民ニーズや現状に応じて、風しんワクチン等の任意予防接種の費用助成し、感染症のり患、重篤化を防ぐ。</p> <p>保健センター管理運営事業：・健康づくりの拠点として、集団検診や健康教育を開催するなど施設を利用する。・安全かつ衛生的な利用が図れるよう、施設補修について引き続き検討、実施する。</p> <p>健幸マイレージ事業：・既参加者の継続、新規参加者の獲得のために、記念品の充実を検討する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]	H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明	
	がん検診受診率	%	14.7	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	現状値は平成26年度末
				実績						
	離乳食講習会・ぱくぱく幼児食教室受講者数	人	129	目標	130.0	135.0	140.0	145.0	150	現状値は平成27年度末
				実績						
	はんなん健幸マイレージ参加者数	人	1,876	目標	2,000	3,000	4,000	4,500	5,000	
				実績						
	食生活改善推進委員養成講座修了者数	人	85	目標	110	135	160	185	211	現状値は平成27年度末
				実績						

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	健康増進事業(20200)	健康増進課	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査(がん検診など)、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診機会の拡充のために、休日集団健診、国保特定健診との同時実施や大腸がん検診・子宮がん検診の医療機関委託検診を継続する。また、乳がん検診の医療機関委託を開始する。</li> <li>・若い世代の健康意識向上を図るために、乳幼児健診や母子健康教育等の機会を捉え健康知識の普及・啓発を実施し、健康づくりを支援する。</li> <li>・健(検)診受診率向上のために、がん検診の無料化及び若い世代の健診を無料で実施する。</li> </ul>	49,099	65,631	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	健幸マイスター事業(20203)	みらい戦略室 危機管理課	地域の実情や特性に応じた取り組みを企画、具体化し運営する市民「健幸マイスター」の活動を推進する。	健幸マイスターが実施した内容の効果検証等を行い、より一層市民の参画を図れるよう検討を進める。	1,540	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	母子保健事業(20299)	健康増進課	妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育に実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会を啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行うことで母子の健康を増進する。</li> <li>・乳幼児健診未受診児については全数の状況把握に努める。</li> <li>・乳幼児期から食についての意識を高め健康を増進できるように、教室などを通して食育を継続していく。</li> <li>・望まぬ妊娠・出産を防ぐため学校等と連携し、思春期に対する性教育を継続する。</li> </ul>	55,041	51,602	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域医療等対策事業(20299)	健康増進課	感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種(ヒブ、小児肺炎球菌感染症、BCG、ポリオ、麻しん・風しん、四種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症)を実施する。また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問や健診時、親子登園等の機会を通じて乳幼児の予防接種の重要性の啓発や接種勧奨を継続する。</li> <li>・未接種者への個別通知を行い、接種勧奨に努める。</li> <li>・新規定期接種の追加について啓発、実施体制の確保に努める。</li> <li>・大阪府や近隣市町村、庁内関係機関と調整し、新興感染症等流行時のまん延防止に努める。</li> </ul>	114,003	116,200	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	保健センター管理運営事業(20299)	健康増進課	市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりの拠点として、集団検診や健康教育を開催するなど施設を利用する。</li> <li>安全かつ衛生的な利用が図れるよう、施設補修について引き続き検討、実施する。</li> </ul>	8,612	8,400	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	はんなん健幸マイレージ事業(20299)	健康増進課	健康診査の受診、健康づくりやいきがづくりの講座などの市の主催・共催事業に参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがづくり活動を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既参加者の継続、新規参加者の獲得のために、記念品の充実を検討する。</li> </ul>	903	1,018	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コミュニティ拠点施設を活用した地域の健康づくり拠点整備事業(20299)	健康増進課	健康相談窓口を設置するとともに、中心市街地である立地の良さを活かし、健康器具等を活用した健康づくり事業を行う。	健康相談窓口で定期的に専門職による健康相談を実施し、健康器具等を活用した健康増進事業を行う。	462	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)	医療体制の充実(203)				施策の主たる担当部局名	健康部			施策の主たる担当課・室名	健康増進課	
めざす姿	○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。 ○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。 ○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。										
取組方針(施策)	泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)の一層の活用を推進するとともに、医師会、歯科医師会や薬剤師会など地域の医療機関をはじめ近隣病院と連携し地域医療提供体制を充実する。また、指定管理者と連絡調整を行い、安定した病院運営を継続する。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明	
	一日平均外来患者数	人	396.7	目標	400	400	400	400	400		
				実績							
	一日平均入院患者数	人	134.9	目標	139	144	148	153	157		
				実績							
	他医院等からの患者紹介件数	人	4,346	目標	4,433	4,520	4,607	4,694	4,780		
				実績							
	救急受け入れ件数	人	1,006	目標	1,026	1,046	1,066	1,086	1,106		
				実績							
	泉州南部診療情報ネットワーク登録者数	人	260	目標	265	270	275	280	286	累計者数	
				実績							
	市民病院公開講座参加者数	人	609	目標	621	633	645	657	670	出前講座含む	
				実績							
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間			
H28 決算見込						H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
病院運営管理事業(20301)		健康増進課	公設病院及び泉州南部地域の中核病院として、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療提供を図るために、指定管理者と連携し診療体制・救急体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。また、市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。	泉州南部診療情報ネットワークシステム(なすびんネット)の一層の活用を推進するとともに、医師会、歯科医師会や薬剤師会など地域の医療機関をはじめ近隣病院と連携し地域医療提供体制を充実する。また、指定管理者と連絡調整を行い、安定した病院運営を継続する。	268,358	268,108	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)	国民健康保険制度の適正な運営 (204)				施策の主たる担当部局名	健康部	施策の主たる担当課・室名	保険年金課							
めざす姿	○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。														
取組方針(施策)	歳入の確保として、収納率向上に向け、各種滞納整理事務を強化する。そのために、滞納整理システムを導入する。歳出の抑制のため、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康保持の増進と医療の効率的かつ適正な提供を推進する。特に特定健診の受診率向上に向け、実施主体である健康増進課と相互に連携し、受診日を拡充する。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	保険料の収納率	%	90.45	目標	↑	↑	↑	↑	大阪府策定の支援方針規模別目標収納率	収納額÷調定額×100 現状値は平成26年度の値 平成27年4月1日現在の規模別目標収納率は91.6%					
				実績											
	特定健康診査受診率	%	30.8	目標	60	60	60	60	60.0	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合 現状値は平成26年度の値					
				実績											
	特定保健指導利用率	%	39.3	目標	60	60	60	60	60.0	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合 現状値は平成26年度の値					
実績															
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	国民健康保険適正化事業(20401・20403)	保険年金課	被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。			歳入の確保として、収納率向上に向け、各種滞納整理事務を強化する。そのために、滞納整理システムを導入する。歳出の抑制のため、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康保持の増進と医療の効率的かつ適正な提供を推進する。特に特定健診の受診率向上に向け、実施主体である健康増進課と相互に連携し、受診日の拡充を実施する。			8,463,697	9,341,270	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	後期高齢者医療運営事業(20499)	保険年金課	国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病气、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。			保険料の収納について、電話催告等の強化により収納率の向上を行う。窓口対応については、高齢者にやさしい、きめ細やかな相談体制に取り組む。また、広報やウェブサイト、窓口でのチラシ等による医療制度の周知や振り込め詐欺の注意喚起に取り組む。			788,325	829,307	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
老人医療助成事業(20499)	保険年金課	65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者自立支援法の適用を受ける者などを対象(所得制限あり)に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。			平成30年4月に大阪府がめざしている福祉医療制度の再編に向けて情報収集に努める。また、大阪府への要望も行っていく。			99,529	114,131	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

## 2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)	子育て支援の充実(205)				施策の主たる担当部局名	福祉部	施策の主たる担当課・室名	こども家庭課						
めざす姿	〇市民や子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを産み育てたいと思えるまちになっています。													
取組方針(施策)	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施するとともに、就学前の幼児教育・保育については一体的な制度の構築を見据え、財源等を探りながら子どもたちに安全で安心して過ごせる環境を提供できるよう、子ども・子育て支援事業計画の中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しや修正をしていく。現在ある公立保育所3所は未耐震であるため、早急に耐震診断調査を実施し、子どもたちが毎日安全に保育を受けることができるよう、改修・改築等の整備を行っていく。児童手当等事業、ブックスタート事業などを継続して実施する。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	保育所待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	基準日(10月1日)				
				実績										
	地域子育て支援センター利用組数	組	2,744	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	地域子育て支援センターで実施する親子教室・子育てサロン・父親支援事業・地域支援者対象事業・学生ボランティア対象事業・子育て講座およびこにこルームを利用する組数				
				実績										
	ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)	人	424	目標	430	430	430	430	430	利用会員、協力会員、両方会員の合計数				
			実績											
留守家庭児童会の待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	0	基準日(3月末日)				
			実績											
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	保育所運営事業(20501)	こども家庭課	保護者の就労等、様々な事情により、保育の必要な子どもを保育施設で保育する。公立保育所を運営するとともに、私立保育施設に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により施設型給付費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。	・保育所の受け入れ体制を整備し、保育ニーズに対応できるように努める。 ・子どもの最善の利益を考え、保育の質の向上を図る。公立保育所においては、1歳児職員配置5:1の実施や担当保育等乳児保育の充実を継続していく。また、津波などの災害に対する避難訓練を地域と連携して実施するよう努める。				589,753	664,616	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
障がい児保育支援事業(20501)	こども家庭課	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの療育及び居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	・障がいがある児童、日常生活に見守りや介助が必要な児童を公立保育所や私立認定こども園で保育するため、介助員や加配保育士を配置する体制を維持していく。 ・児童発達支援センターたんぽぽ園として、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業及び相談支援事業を充実させる。また、支援が必要な子どもを地域で安心して育てられるように、地域社会や周囲への理解の啓発に取り組む。				32,345	42,451	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	地域子育て拠点再構築事業 (20501)	みらい戦略室	公立幼稚園、保育所をはじめとする地域子育て拠点の再構築や、それにかかる子育て支援の施策、旧家電量販店建物の利活用等の検討を行う。	市内の子育て拠点の再構築により子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を行うため、地域子育て拠点再構築プロジェクトチームにおいて、耐震診断結果や市民参画によるワークショップなどでの議論や意見を踏まえながら、平成29年の夏ごろまでに、阪南市の地域の子育て拠点の再構築に関する方針を示す。		33,003	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て総合支援センター事業 (20503)	こども家庭課	・市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努め、新規サークルの立ち上げに関しては会場所の提供等の支援を行う。 ・育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。	・子育て中の育児不安やストレス軽減できるよう、子どもの年齢別に対応した親子教室や、子育てのヒントや知識につながる情報を得られる子育て講座、父親の育児支援を目的とした「おとうさんとあそぼう」事業の開催などの他、日頃の子育てに関する相談も気軽に受けられるようにする。 ・子育てサークルや地域の子育て支援者の育成を目的とした事業や講座を開催すると共に、社会福祉協議会と連携した学生ボランティア対象事業も継続して行う。 ・子育てサークルなどに向けた会場所の提供等の支援を行う。 ・市内の子育て支援関係団体と連携し、広報やウェブサイト、また携帯サイト等を通じて子育て家庭に向けた情報発信や情報提供に努める。また地域の子育てサロン等にも出向き、事業を利用しにくい家庭に向けた支援や情報提供も行う。 ・子育て支援の委託事業として、つどいの広場及びファミリー・サポート・センター事業を実施する。	9,938	10,141	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	乳幼児家庭支援事業 (20503)	こども家庭課	安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ごみ袋の支給により経済的に子育てを支援する。 また、こにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより地域での見守りを実施する。	・乳幼児家庭支援事業は、市民ニーズが高く、子育て支援施策として継続して取り組み、とりわけ、1歳到達時のごみ袋の支給については、引き続き、出生時の窓口や広報誌、ウェブサイト、などでの周知徹底を図る。 ・こにちは赤ちゃん事業を訪問による相談事業と位置付け、保健師、助産師及び保育士等の専門職が家庭訪問し、育児不安やストレスを軽減できるよう取り組む。	1,860	2,092	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい児通所支援事業 (20503)	こども家庭課	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。	・乳幼児健診や医療機関の受診等により、発達支援の必要があると認められた児童に対し、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問事業及び相談支援事業を提供する。	125,000	174,754	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子育て支援事業 (20503・20504)	こども家庭課	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。	・研修等で相談員のスキルアップを図り、支援が必要な家庭には相談業務を通して具体的な助言を行う。 ・訪問事業を通じて孤立状態で育児している人などの支援のニーズをくみ、各種子育て支援サービスを紹介する。また、必要に応じて医療等の専門家に繋ぐ。 ・今後も機関連携（児童虐待防止ネットワーク）を維持し、虐待の早期発見、早期対応に取り組む。	3,000	3,009	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	ブックスタート事業 (20503)	図書館	4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、配布後のフォローアップとして、「おひざにだっこのおはなしかい」(絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会)を毎月図書館で開催する。	・子育て支援のため、「おひざにだっこのおはなしかい」で、保健センターの保健師による育児相談を行っている(年3回)。保健センターの育児相談に来る保護者と利用者層が違うため、保健センター、図書館ともにメリットがあり、保護者にも好評のため、今後も継続して取り組む。 ・平成28年度実施の男性(父親)によるおはなし会を継続する。また、新規メンバーの募集も行う。	160	124	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども医療助成事業 (20505)	保険年金課	阪南市に住所を有する子どもで、入院医療費・通院医療費ともに0歳児から15歳の中学校卒業年度末までの子ども(所得制限なし)を対象に、対象者の医療費の一部を助成する。	・国には国制度の創設を、大阪府には医療費助成事業費補助制度の対象者の拡大を、継続して要望する。	155,738	161,169	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども・子育て支援事業計画策定等事業(20599)	こども家庭課	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。	平成27・28年度の実績を踏まえ中間評価を行い、以降の計画の見直し等を行う。	100	412	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	留守家庭児童会運営事業 (20599)	生涯学習推進室	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない阪南市在住の小学生を対象に、小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。	・入会児童へのサービスが行き届くよう、環境などの整備に取り組む。放課後児童支援員に対しては、資質向上に努めるべく人材育成・研修体制を強化し、利用者へのサービスの向上を図る。指定管理者とともに安全確保に努め、小学校との連携を図る。 ・土曜日保育、学校振替休業日の早朝保育を開始する。 ・余裕教室の確保が困難な桃の木台・下荘留守家庭児童会の保育室を新築する。	199,857	275,029	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後子ども教室推進事業(20599)	生涯学習推進室	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。課題であるコーディネーター(活動計画・活動内容の企画運営)や指導員、安全管理員などのボランティアスタッフの確保に努め、安全管理の態勢を整える。参加者のニーズも取り入れた活動内容を、コーディネーターとともに検討する。	603	1,514	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	放課後の子どもの居場所事業(20599)	生涯学習推進室	阪南市内の小・中学生が平日の放課後、市内3会場(ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館)において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。	・特にふれあいホームの利用者が増加するようウェブサイト、啓発チラシ等を用いて周知するとともに、アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する。 ・市民協働提案事業である本事業は、当初の計画では中学校区ごとに活動拠点を設置する予定であったので、現状を踏まえ、今後の計画について提案団体と協議する。	567	567	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 2-6介護保険の健全な運営

施策名(施策コード)	介護保険の健全な運営 (206)				施策の主たる担当部局名	健康部	施策の主たる担当課・室名	介護保険課		
めざす姿	<p>○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。</p> <p>○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくり生きがいがづくりに努めています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期阪南市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の進捗状況を踏まえ、第7期阪南市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定する。</li> <li>・介護保険事業を安定的かつ健全に運営するとともに、介護保険制度の啓発に努め、市民・事業者に対して周知を図る。</li> <li>・国や府の介護給付適正化計画と連携し、介護保険給付費等費用適正化事業に取り組む。</li> <li>・地域密着型サービス事業所に対して、適切なサービス提供ができるよう指導・監査を行う。</li> <li>・新しい総合事業(介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業)が開始されるため、円滑な事業実施に努めるとともに、事業者への指導等を行う。</li> <li>・民間委託した2か所の地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を果たせるよう、保険者として運営指導等を行う。</li> <li>・団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年(第9期)に向けて、地域包括ケアシステムの構築が推進できるよう、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護連携推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの基盤整備などの取組みを進めていく。</li> <li>・介護予防事業の充実のために、介護予防教室の回数増加や内容の充実だけでなく、住民主体で介護予防に取り組む通いの場を作り、それを支える担い手の育成を行っていく。</li> <li>・介護認定の公平・公正、質の向上のため直営で認定調査を行うため、調査員の人員確保や研修等によるスキルの向上を図る。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	要介護(支援)認定率	%	18.6	目標	21.0	21.9	22.9	24.1	24.8	65歳以上要介護(支援)認定者数÷ 65歳以上人口
				実績						
	地域包括支援センター相談件数	件	1,537	目標	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	
				実績						
	介護予防教室参加者数	人	17,700	目標	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	教室延べ参加者数
			実績							

施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	介護保険運営事業 (20601)	介護保険課	介護保険事業計画の策定や進捗管理を行うとともに、介護保険制度の適正な運営のため、介護保険運営協議会を開催する。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるようにするため、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の指定・指導監査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6期阪南市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に基づいた、事業展開及び健全な財政運営を行う。</li> <li>パンフレット、ミニガイド、広報等の配布やウェブサイトにより介護保険制度の啓発に努め、市民・事業者に対して周知を図る。</li> <li>地域密着型サービス事業所および小規模な通所介護事業所に対して、適切なサービス提供ができるよう指導・監査を行う。</li> <li>平成30年度からの法改正について市民・事業所に対して広報を行い周知を図る。</li> <li>第7期分阪南市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定する。</li> </ul>	363	465	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険給付事業 (20601)	介護保険課	要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービス事業者から必要な介護（予防）サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府国民健康保険団体連合会に審査、支払事務を委託し適正なサービス費の支払いを実施する。</li> <li>引き続き、平成27年度介護保険制度改正（利用者負担割合の見直し、特定入所者介護（予防）サービス費の支給要件の変更、高額介護（介護予防）サービス費の上限額見直し）の影響により新たに生じた事務に対応するとともに、適正なサービス給付費の支給を行っていく。</li> <li>新しい介護予防・日常生活支援事業の開始により通所型サービス、訪問型サービス等新たに生じた事業の請求事務に対応するとともに適正なサービス給付費の支給を行っていく。</li> </ul>	4,329,655	4,324,434	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険賦課徴収事業 (20601)	介護保険課	介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な賦課徴収を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳到達時の普通徴収に滞納が起らないよう、早期に納付督促に取り組む。</li> <li>口座振替の推進やペイジーの周知により徴収率の維持向上を図る。</li> </ul>	3,214	3,528	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険給付費等費用適正化事業(20601)	介護保険課	阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。	縦覧点検、介護給付費通知の2項目を中心に実施するとともに、残りの6項目、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、要介護認定の適正化についても毎月目標件数を決めて計画的に取り組む。また、平成30年度から新たに策定、運用される国や府の介護給付適正化計画とも連携して適正化に努める。	6,677	6,934	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険認定事業 (20601)	介護保険課	介護認定の公平、公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。	介護認定の公平・公正および質の確保のため、直営により適正な認定調査を行っていくよう人員確保に努める。また、遠隔地への調査は移動時間、交通費も考慮し、委託を考える。	38,256	41,284	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地域支援事業（包括的支援事業）(20602)	介護保険課	地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつながる等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。	地域包括支援センターの機能強化を図りつつ、市は保険者として、委託包括の運営指導、高齢者虐待など市の措置権限の行使を行うなど、保険者としての役割を果たす。地域包括ケアシステムの構築のため、「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「介護予防・日常生活総合支援事業」「地域ケア会議の開催」を推進する。	83,942	88,108	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域支援事業（任意事業）(20602)	介護保険課	法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤介護相談員派遣事業を実施する。	高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して暮らしているよう5つの事業を継続していく。	5,237	4,706	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）(200603)	介護保険課	要支援認定者及び事業対象者の地域における自立した日常生活の支援を行うとともに、65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（虚弱高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を勧奨、啓発する。	平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、介護予防給付から事業への移行を円滑に図る。 平成29年度からの一般介護予防事業のうち、介護予防普及啓発事業においては、平成28年度のアンケート結果を元に教室を見直し、地域介護予防活動支援事業において「住民運営の身近な通いの場（いきいき百歳体操）」を増やすことにより、後期高齢者の筋力向上、地域づくりによる閉じこもり予防、認知症予防を併せてめざすものとする。	38,829	148,821	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	介護保険共同認定事業(20699)	介護保険課	効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。	平成28年度より泉南市が2市1町の介護認定審査会担当事務局となる。認定申請者数の増加に伴い審査件数も増加が想定されるため、審査判定を30日以内に行うことができるよう、共同設置者として事務局と連携し、対応する。	15,626	15,141	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広域福祉課共同設置負担金事業(20699)	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	泉佐野市以南の3市3町で、社会福祉法人の設立認可等、児童福祉施設の認可等、認可外保育施設からの届出の受理等の事務、指定障がい福祉サービス事業者の指定等、指定居宅サービス事業者の指定等、特別養護老人ホーム（定員29人以下）の設置の認可等、老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理、有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等、社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等の事務について、地方自治法第252条の7に基づき共同処理を行うため、負担金を支払う。	3市3町で事務を行うことで、効率的な制度の運用と地域の実情に応じた対応を行う。迅速かつ的確な事務処理を行う。福祉広域連携運営会議に（介護保険課長、市民福祉課長、こども家庭課長）出席し、事業計画・実績報告、予算・決算、懸案事項等を協議する。	23,544	25,188	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)	障がい者福祉の充実(207)				施策の主たる 担当部局名	福祉部	施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課		
めざす姿	○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。									
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修の受講を働きかけ、相談支援専門員の確保に努め、相談支援事業への新規参入を促進する。</li> <li>・障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、グループホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進する。</li> <li>・地域の相談支援事業の拠点として総合的な相談業務および成年後見制度利用支援事業を実施する基幹相談支援センターの設置について、近隣市町の動向を見極めながら自立支援協議会等で検討を進める。</li> <li>・高圧受電設備の更新推奨時期は10～20年であるが、さつき園まつのき園のその年数は既に超えているため、電気の安全を保つ目的で平成27年度から平成29年度にかけて計画的に取り換え工事を行う。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	計画相談支援相談員数	人	11	目標	12	13	13	14	15	計画相談支援の相談員数
				実績						
	就労移行支援利用者のうち、一般就労に移行する人の割合	%	11	目標	12	13	14	16	18	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数
				実績						
	共同生活援助利用者数	人	20	目標	23	24	25	26	27	グループホームに入居している障がい支援区分3以上の障がい者の人数
実績										

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	障がい者総合支援法事業 (20701)	市民福祉課	障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に大阪府で開催される研修を周知し、事業の実施を促す。</li> <li>障がい者が住み慣れた地域で自立して生活していくため、グループホームなどの居住系サービスの基盤整備を推進する。</li> </ul>	950,087	1,042,195	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地域生活支援事業 (20799)	市民福祉課	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問入浴サービスを重度の障がいのある方に提供していく必要があるため、サービス提供できるよう取り組む。</li> <li>地域の相談支援事業の拠点として総合的な相談業務および成年後見制度利用支援事業を実施する基幹相談支援センターの設置について、より具体的に設置に向け、近隣市町の動向を見極めながら自立支援協議会等で検討を進める。</li> </ul>	100,945	110,790	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者日常生活支援給付・助成事業(20799)	市民福祉課	障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全安心を確保するため、補助対象事業(身体障害者手帳取得時の診断料助成、重度障がい者住宅改造費助成、小児慢性特定疾患児へ日常生活用具の給付)及び市単独事業(障がい者団体の活動支援、緊急通報装置設置、重度障がい者(児)の家庭ごみ袋の費用助成)を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者団体の活動支援は、障がい者(児)の福祉の向上を図るために継続する。</li> <li>緊急通報装置は、重度身体障がい者にとって急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために必要不可欠であるため継続する。</li> <li>重度障がい者(児)の家庭ごみ袋の費用助成は、日常生活用具の紙おむつの給付を受けている身体障がい者の経済的負担を軽減するために継続する。</li> </ul>	35,959	34,685	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	障がい者医療助成事業 (20799)	市民福祉課	重度の障がいのある方(65歳未満の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1と身体障害者手帳を併せ持つ方)の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療を受けた方の自己負担の軽減を図るため、保険給付による医療費および訪問看護利用料の患者負担を公費助成する。</li> <li>更生医療の受給資格が適用できれば更生医療を優先し申請を促す。</li> <li>本事業は「大阪府市町村身体及び知的障がい者医療費助成事業制度」に基づき実施しているため、制度の拡大について、府の動向に合わせ実施する。</li> </ul>	71,763	72,482	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)	生活支援の充実(208)				施策の主たる担当部局名	福祉部			施策の主たる担当課・室名	生活支援課		
めざす姿	○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。											
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護システムの経理システム(債権管理システム)の業務改善と効率化を図るため、システム改修を検討し、返還金の徴収率を向上する。</li> <li>・医療扶助の適正実施を図るため、嘱託医や健康管理自立支援員と連携し後発医薬品使用促進、重複受診、自立支援医療の活用等他法他施策を活用する。</li> <li>・就労支援促進計画に基づき、稼働能力のある被保護者に対して、就労支援専門員やハローワークと連携を強化し、自立助長を促進する。</li> <li>・自立相談支援事業の面接業務の充実強化を図る一方で、平成30年度、生活困窮制度が見直しされることに伴い、面接相談支援事業の委託要否を検討していく。</li> <li>・生活困窮自立支援事業の一つである学習支援事業実施状況を確認し、平成30年度以降、事業拡大や継続等検討していく。</li> </ul>											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明		
	保護率	‰ (パーミル)	11.23	目標	11.3	11.5	11.7	11.8	12.00	生活保護受給率の人口千人当たりの比率		
				実績								
	就労自立世帯数	世帯	21	目標	22	22	23	24	25	生活保護から就労によって自立した世帯数		
				実績								
生活相談件数	世帯	425	目標	430	450	460	480	500	生活困窮世帯から相談を受けた実数			
			実績									
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)	事業費(千円)		実施期間					
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33	
	生活保護扶助事業(20801)	生活支援課	最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護システムの経理システム(債権管理システム)の業務改善と効率化を図るため、システム改修を検討し、返還金の徴収率を向上する。</li> <li>・医療扶助の適正実施を図るため、嘱託医や健康管理自立支援員と連携し後発医薬品使用促進(院内処方分については、保険年金課と連携する。)、重複受診、自立支援医療の活用等他法他施策を活用する。</li> <li>・就労支援促進計画に基づき、稼働能力のある被保護者に対して、就労支援専門員やハローワークと連携を強化し、自立助長を促進する。</li> </ul>	1,220,011	1,227,705	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
生活困窮者自立支援事業(20802・20803)	生活支援課	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階から早期に支援するため ①自立相談支援事業(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等) ②住居確保給付金(離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当分を有期で支給する) ③一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う)を実施する。 ④学習支援事業(生活保護受給世帯及び生活困窮世帯等の内、中学生を対象に学習の機会と地域における居場所を提供し、高校進学を促進させる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業の相談業務の充実強化を図る一方で、平成30年度、生活困窮制度が見直しされることに伴い、相談支援事業の委託要否を検討していく。</li> <li>・生活困窮自立支援事業の一つである学習支援事業実施状況を確認、精査し、平成30年度以降、この事業の継続や他の任意事業の実施等検討していく。</li> </ul>	11,996	19,604	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

## 2-9高齢者支援の充実

施策名(施策コード)	高齢者支援の充実(209)				施策の主たる 担当部局名	健康部	施策の主たる 担当課・室名	介護保険課						
めざす姿	○高齢者が、その人らしく生活できるよう、活力ある地域社会を築くために、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援しています。													
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報設置事業については、ひとり暮らしの高齢者の方に住み慣れた地域で安心して生活を送っていただくために、さらに広報等で周知に努める。</li> <li>・老人クラブ推進事業については、イベント等事業運営の事務局として後方支援を行い、新規加入につながるよう広報に努める。</li> <li>・高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。</li> <li>・新規利用者を増やすために広報誌への記載などの周知方法を増やす。</li> <li>・施設の老朽化に伴い、修理・改修の必要性について指定管理者と協議し、公共施設総合管理計画(個別管理計画)を策定する。</li> <li>・平成30年度以降の指定管理者の選定事務を進めていく。</li> </ul>													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	老人福祉センター利用者数	人	25,877	目標	25,938	25,963	25,988	26,013	26,100					
				実績										
	老人クラブ加入者数	人	4,041	目標	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050					
				実績										
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	老人福祉センター事業 (20901)	介護保険課	健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいがづくりなどの場を提供する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。</li> <li>・新規利用者を増やすために広報誌への記載などの周知方法を増やす。</li> <li>・施設の老朽化に伴い、修理・改修の必要性について指定管理者と協議し、公共施設総合管理計画(個別管理計画)を策定する。</li> <li>・平成30年度以降の指定管理者の選定事務を進めていく。</li> </ul>			27,172	27,626	⇒	⇒	⇒	⇒
老人福祉事業(20999)	介護保険課	高齢者の安全・安心な生活を維持するため、①緊急通報装置設置事業として、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。②老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で健康明るい長寿社会づくりをめざす。③老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。			緊急通報設置事業については、ひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、さらに広報等で周知に努める。 老人クラブ推進事業については、イベント等事業運営の事務局として後方支援を行い、新規加入につながるよう広報に努める。			16,870	15,055	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 3. 生活環境分野

## 3-1 地域防災・減災の推進

施策名(施策コード)	地域防災・減災の推進 (301)			施策の主たる担当部局名	市長公室			施策の主たる担当課・室名	危機管理課	
めざす姿	<p>○市民が日頃から防災コミュニティセンターを活用し、防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○建築物の不燃化が図られるとともに、河川の浚渫(しゅんせつ)やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の新規の結成については、出前講座を開催することや、問い合わせのあった自治会、また問い合わせがない自治会でもチラシ等の配付などを行い、1団体でも多くの自治会に結成してもらえるように取り組むとともに、平成28年度から阪南市防災コミュニティセンターを活用した取り組みを、さらに充実させ、自治会に対し啓発していく。</li> <li>・平成28年度に適切な見直しをした災害における職員初動体制や防災に関するマニュアル・計画等について、防災訓練に活用する。</li> <li>・市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化したため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行うとともに流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。</li> <li>・河川施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。</li> <li>・地域防災計画に定める災害時要援護者名簿(全対象者名簿)について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行うとともに、名簿情報提供のための同意取得に取り組む。また、引き続き校区(地区)福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。</li> <li>・市民が安心して生活できるように、海岸管理施設(水門など)の操作を行い、適切な日常管理を行うよう取り組む。</li> <li>・被災者支援システムについては、平成28年度に稼働の実証研究に取り組んだ結果により、本システムの運用に取り組む。</li> <li>・大規模災害に備え、業務継続計画(BCP)の作成に取り組む。</li> <li>・平成28年度に作成した避難所運営マニュアルのさらなる充実を図る。</li> <li>・防火準防火地域の指定拡大については、市として安全なまちづくりを誘導するための財政負担が必要であること、また今後コンパクトシティを推進していく観点から、改めて検討を行う。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	自主防災組織結成率	%	61	目標	64	66	68	70	71	結成自治会数(36件)÷全自治会数(59件)×100
				実績						
	自主防災組織による訓練実施率	%	78	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100
				実績						
	防災啓発事業参加者数	人	596	目標	616	636	656	676	700	防災講演会、防災出前講座等参加者数
				実績						
	消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数(105人)×100
				実績						
	防火・準防火地域の面積	ha	15.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
				実績						

事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
				H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
自主防災組織育成事業 (30100)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、自主防災組織リーダー研修等を行い、人材育成・発掘を行う。また、昨今の異常気象に伴う、避難勧告、指示による避難所開設時の運営等を含めた訓練を自治会や自主防災組織に呼びかけを行う。</li> <li>・地区で作成した防災マップについて印刷費の補助を行う。</li> <li>・市民協働事業として、市と地域が一体となり地区防災マップを作成し、作成したマップを基に防災訓練を実施することにより、地区の防災意識の啓発、防災力の充実強化を図る。</li> <li>・防災コミュニティセンターを活用して、自主防災組織が未結成の自治会に対し、自主防災組織リーダーより地域における活動事例の報告会を実施し、組織の認識を高める。</li> </ul>	925	600	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
消防団活動事業 (30100)	危機管理課	火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市条例、規則に基づく事業であり、消防組合との連携も含め、消防体制の充実・強化を図る。</li> <li>・消防団員の安全装備品の基準が改正されたことに伴い、本市消防団についても、基準に基づき、安全装備品等の充実・強化を図り、訓練や火災等の活動時における消防団員の安全を確保する。</li> <li>・消防団の活動について積極的に広報はんなりや市ウェブサイト、市のFacebook等を活用し、アピールすることにより市民の防災意識の向上を図り、継続した新規消防団員の確保に繋げていく。</li> </ul>	24,858	24,976	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防災情報充実強化事業 (30101)	危機管理課	大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会および自主防災組織とともに、地域防災力の向上を図り、災害被害の軽減に向け取り組む。広報誌、出前講座および防災訓練等により周知を図り、防災情報メールのさらなる登録者の増加に努める。</li> <li>・防災情報発信力強化のため、機能強化を大阪府に対して要望・提案していく。</li> </ul>	541	961	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防災行政無線維持管理事業 (30101)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、複数年計画を立てた上で、機器及び支柱の維持管理を行うことで、施設の寿命を延ばすことが可能となり、長期的に見ればコスト削減につながる。また、鋼製柱については、全数の目視点検を実施する。</li> <li>また、有事の際に、確実な情報伝達が行えるようシステム全体の維持・管理を行う。</li> </ul>	2,983	3,093	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業

施策を構成する事務事業	防災コミュニティセンター運営事業 (30102・30103)	危機管理課	防災コミュニティセンターは、平時は、防災講座や健幸体操教室等を開催し、災害時は、津波浸水区域に居住する市民の指定緊急避難場所をはじめ、災害対策本部の設置など、本庁舎機能を補完する施設に利用しており、防災と健幸づくりの拠点として、本施設の運営を行う。	・本年度の取り組みを踏まえ、本施設を活用した防災訓練の実施、防災等の無関心層の意識改革を目的としたイベント（防災フェスタ）の継続実施、防災及びSWCに関する情報発信等、さらなる市民への防災・健幸に関する啓発を行う。 ・防災コミュニティセンター施設が、市民にとって親しみが持てるような施設の充実を図る。	8,689	4,732	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間建築物耐震化推進事業 (30104)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。	平成28年度に見直しを行った阪南市耐震改修促進計画に基づき、耐震化の重要性について粘り強く市民に訴えるとともに、耐震診断および耐震改修の補助制度について広く周知し、耐震化率の向上を図っていく。	6,500	3,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	庁舎維持管理事業 (30104)	危機管理課	本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う。	庁舎の修繕については、可能な限り職員で行うものとし、修繕に係る経費の削減に取り組む。光熱水費については、節電、節水の啓発を継続して実施し、職員の意識向上に努める。また、業務委託についても、業務内容や仕様の見直しおよび合理化の検討、調査を実施することにより、市民サービスの質を低下させることなく、委託費の効果的な削減に取り組む。	73,956	76,561	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池整備事業 (30106・60201)	農林水産課	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	事業施行中である井関池の整備について、整備を推進できるよう、事業計画に応じた費用を負担する。	10,000	10,000	⇒	⇒			
	河川管理事業 (30106・60201)	土木管理室	河川、水路などの適切な維持管理を行う。	市民が安心して生活できるように、河川管理施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。	34,643	35,537	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	災害対策事業 (30107)	危機管理課	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。	発生頻度の高い災害対策として、台風等の風水害時の避難所開設に伴い必要となる防災資機材を中心に、備蓄用品の配備・整備を行うとともに、本市で最大の被害が想定されている南海トラフ巨大地震の新被害想定を基に、地域防災計画で定める重要備蓄物資をはじめとした、その他の生活必需品等も含めて、計画的な整備を行う。 また、災害時応援協定について調査・研究し、新たな分野や手法を用いて拡充するなど、災害時における応援体制等の充実を図る。	4,222	5,168	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	防火・準防火地域の指定検討 (30108)	都市整備課	安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。	防火準防火地域の指定拡大については、市として安全なまちづくりを誘導するための財政負担が必要であること、また今後コンパクトシティを推進していく観点から、改めて検討を行う。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	緊急自動車維持管理事業 (30199)	危機管理課	消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両の修繕および法定検査、関係物品等の維持管理を行う。	・消防団運営に必要な不可欠な事業であり、車両を適切に維持管理することにより、引き続き消防団体制の充実・強化を図る。 ・消防ポンプ車等の老朽化に伴う車両については、国の無償貸し付け制度を利用し、消防団車両の充実・強化を図る。	1,660	1,758	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	被災者支援システム活用事業 (30199)	危機管理課	被災後、①罹災証明書の発行、②建物被害認定調査、③被災者台帳管理等の一連の生活再建支援業務の電算化による効率化、および公平公正な支援を行う。	平成28年度に行った実証研究の結果に基づき、被災者支援システムの運用に取り組む。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	業務継続計画（BCP）策定事業 (30199)	危機管理課	被災後、①災害時のみ処理する業務（災害復旧・復興業務）として、災害対策本部の設置・運営、避難所運営、救援物資の搬送、り災証明書の発行、ライフラインの復旧など、②通常業務の内、災害時であっても継続又は、早期に再開すべき業務（優先的通常業務）として、通常ごみの処理、戸籍届けの審査受理、食中毒、感染症対策などの市民の健康管理など、時系列に計画を策定する。	被災後の市民への支援事業の効率化を図るために、業務継続計画（BCP）の策定に努める。また、耐震化された防災拠点である防災コミュニティセンターにおいて、被災者支援窓口の一元化を行う仕組みを構築する。		0	⇒				
	災害時要援護者支援推進事業 (20102・30199)	市民福祉課	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿（全対象者名簿）について、災害対策基本法第49条の10の規定に基づき情報収集し、名簿情報の更新を行うとともに、名簿情報提供のための同意取得に取り組む。また、引き続き校区（地区）福祉委員会等の地域の支援者への名簿情報共有を促進するとともに、各自治会等の地域の支援団体に協力を依頼し、周知啓発、登録促進に努める。	405	173	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)	消防・救急体制の充実(302)		施策の主たる 担当部局名	市長公室		施策の主たる 担当課・室名	危機管理課			
めざす姿	<p>○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。</p> <p>○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。</p> <p>○住宅用火災警報器を設置し、就寝中の火災の早期発見により、被害が減少し、市民が安心して暮らしています。</p>									
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多種・多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防の広域化により組織、施設、装備等、消防・救急体制のさらなる充実強化を図るため、平成28年度から、建築工事に着手し、平成30年4月に開署を予定している(仮)阪南市南西部新消防庁舎の整備を行う。</li> <li>・高機能消防指令センター運用開始から1年が経過するため、運用開始後の問題点等を検証し、改善する等のさらなる消防指揮指令体制の充実強化を図る。</li> <li>・火災予防等の広報などを行い、火災ゼロに向けた啓発を行う。</li> <li>・市内巡回等を行い、地水利をさらに把握することにより、災害発生時に迅速かつ適切な活動ができるよう努める。</li> <li>・多種多様化する救急救助事案に対応すべく署員の訓練の実施や、各種講習会及び勉強会の参加を促し、専門知識の習得に努める。</li> <li>・住民の災害時における防災能力を向上させるため、消防署及び各事業所に加え、まもる館も積極的に活用し、消防訓練、防災訓練、防災講習会及び救急講習会等を実施する。</li> <li>・住宅火災の死傷者を減少させるため、住宅火災警報器設置の必要性を市広報誌、消防訓練及び講習会等のあらゆる機会に普及啓発し、設置の促進を図る。</li> <li>・市広報誌、消防訓練及び講習会等のあらゆる機会に救急車の適正利用を呼びかけ、救急件数の減少を図る。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	救急救命士有資格者率	%	30.7	目標	30	33	36	38	40	全署員に占める、厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の割合
				実績						
	軽症傷病者救急出動要請率	%	63	目標	61	58	55	52	50	救急出動要請のあった全傷病者に占める軽症傷病者(傷病の程度が入院を必要としない者)の割合
				実績						
	消防訓練参加人数	人	11,312	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による訓練参加者数
				実績						
	住宅用火災警報器の設置率	%	67	目標	70	73	76	78	80	標本調査による家屋の設置数
				実績						
	火災発生件数	件	7	目標	↓	↓	↓	↓	↓	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数
				実績						

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	常備消防活動事業 (30200)	危機管理課	泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合が行う消防活動業務および大阪府が行っている航空消防業務に対して負担金を支払う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防組合への負担金は、市民の生命、財産を火災をはじめとした災害から守るため、継続して取り組む。</li> <li>大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。</li> <li>組織の拡大に伴い、スムーズな連絡、調整体制の強化に取り組む。</li> <li>阪南市西部の消防力強化のため、(仮)阪南市南西部新消防庁舎の整備を行う。</li> <li>高機能消防指令センター運用開始から1年が経過するため、運用開始後の問題点等を検証し、改善する等の更なる消防指揮指令体制の充実強化を図る。</li> </ul>	653,019	683,281	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 3-3危険や不安のない市民生活の充実

施策名(施策コード)	危険や不安のない市民生活の充実(303)				施策の主たる担当部局名	市民部				施策の主たる担当課・室名	生活環境課					
めざす姿	<p>○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。</p> <p>○地域における防犯活動に取り組む団体や自治会が協働することで、市民は安心して地域生活を過ごしています。また、自治会は市の補助金を活用し、防犯カメラの整備に取り組んでいます。</p> <p>○市民が、消費トラブルにあわずに、安心した消費生活を営んでいます。</p>															
取組方針(施策)	<p>○交通事故の根絶に向け、引き続き、泉南警察署等の関係機関と連携し、広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス等への掲示等、様々な媒体を利用した交通安全啓発を実施する。</p> <p>○阪南市防犯委員会や泉南警察署等の関係団体及び機関と連携し、防犯教室の開催や青色防犯パトロール活動を強化する。また、自治会が設置する防犯カメラに対して補助事業を行うことにより、地域の防犯意識および犯罪抑止力の向上・強化を図る。</p>															
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明						
	交通事故発生件数	件	162	目標	↓	↓	↓	↓	↓							
				実績												
	犯罪発生件数	件	10	目標	↓	↓	↓	↓	↓		ひたたくり発生件数+空き巣発生件数					
				実績												
	消費生活相談件数	件	110	目標	130	140	140	150	150							
				実績												
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要				取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間		
H28 決算見込		H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33									
交通安全啓発事業(30301)		生活環境課	<p>幼児から高齢者、ドライバーの各交通安全対象に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、交通安全啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知や街頭啓発活動の実施、交差点等への電柱幕の掲出等により交通事故防止を呼び掛ける。</p>				<p>・従来より参加している、大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加を引き続き行い、個人だけでなく事業所全体が交通事故及び交通違反抑止に努めるよう啓発を図る。</p> <p>・平成28年4月1日、大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、自転車保険の加入義務化や高齢者のヘルメット着用等の自転車の安全利用促進のため、コミュニティツール等を利用し啓発を図る。</p>				858	870	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	防犯対策事業 (30302)	生活環境課	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。また、市が設置した防犯灯及び防犯カメラの適切な維持管理を行う。	阪南市防犯委員会や泉南警察署等の関係団体および機関と連携し、防犯教室の開催や青色防犯パトロール活動を強化する。また、平成27年度に創設した、自治会が設置する防犯カメラに対する補助金交付事業により、地域の防犯意識および犯罪抑止力の向上・強化を引き続き図っている。また、大阪府が推奨する防犯カメラの維持費等に対する補助金制度の創設についても、地域の要望を聞きながら検討する。	35,078	32,496	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	消費者相談事業 (30307)	商工労働観光課	市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。	消費者関連のトラブルについては、年々巧妙化・複雑化しており、緊急を要するものや高額なものが増加していることから、相談日を週3日から週4日へと増やし、消費生活センター化を図るとともに、関係機関・団体等との連携を強化し、トラブルに巻き込まれないための啓発活動を継続して行う。	4,446	5,048	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)	安全安心な水道水の供給 (304)				施策の主たる 担当部局名	上下水道部			施策の主たる 担当課・室名	水道工務課					
めざす姿	○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。														
取組方針 (施策)	<p>○新たに徴収方策を検討し、納付機会の多様化を図り、さらに口座振替による納付を推進する。</p> <p>○滞納については、恒常的にならないように早期に接触等を行い、状況に応じ給水停止等の手段を用い、さらなる徴収の強化を図る。</p> <p>○水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団の取り組み等の情報を収集し統合に向けての検討・協議を行う。</p> <p>○施策のめざす姿の実現に向け、水道水の災害時の安定供給に向けた水道施設(配水池、配水管等含む)の更新整備(耐震化)を以下のとおり進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械及び電気設備更新事業：箱作受水場ポンプ設備の更新</li> <li>・水道施設耐震化等事業：箱作中区配水池の改修</li> <li>・老朽管更新事業：重要給水施設(市民病院)への配水管(基幹管路)の新設、並びに舞・光陽台地区他の老朽管の更新</li> </ul> <p>○各種団体が主催する技術研修に参加するよう努めている。</p>														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	配水池などの耐震施設率(容量)	%	40.6	目標	46.5	55.2	55.2	59.8	59.8	容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100] 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】					
				実績											
	管路の耐震化率	%	11.8	目標	14.3	15.8	17.2	18.7	20.1	水道管(耐震管)総延長÷水道管総延長					
実績															
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
	検針・徴収(滞納)業務 (30401)	水道業務課	水道メーターの検針を行い、水道料金の収納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きペイジー【口座振替受付機等(印鑑・銀行来店不要)】を図るとともに、広域化の取り組みの中で、新たな徴収方策についても検討し、納付機会の多様化を図る。</li> <li>・滞納については恒常的にならないよう早期に接触する等し、状況に応じ給水停止等の手段を用いて、さらなる徴収の強化を図る。</li> <li>・水道事業の広域化については、大阪広域水道企業団と3市町村との統合の取り組み状況等の情報収集を行うとともに、統合に向けての検討・協議を行う。</li> </ul>			H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
									54,389	77,393	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	機械及び電気設備更新事業 (30401)	水道工務課	安定した配水を図るため、送水・配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等を更新する。	水道ビジョン（水道事業基本計画）における整備目標に基づき、箱作受水場にある4台のポンプの内1台を更新する。	11,000	19,433	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	水道施設耐震化等事業 (30402)	水道工務課	災害に強い配水池等の水道施設の整備を図るため、配水池等を計画的に耐震化する。	水道ビジョン（水道事業基本計画）における整備目標に基づき、箱作中区配水池を改修する。	330,000	75,770	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	老朽管更新事業 (30402)	水道工務課	既設水道管（老朽管）を年次計画により更新する。	水道ビジョン（水道事業基本計画）における整備目標に基づき、重要給水施設（市民病院）への配水管（基幹管路）新設工事、並びに舞・光陽台地区他における老朽管更新工事に取り組む。	280,000	462,364	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 3-5下水道事業の経営基盤強化

施策名(施策コード)		下水道事業の経営基盤強化(305)			施策の主たる担当部局名		上下水道部		施策の主たる担当課・室名		下水道課				
めざす姿		○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。													
取組方針(施策)		公共下水道については、社会資本整備計画に基づき、効率的に施設整備を実施し、普及率や接続率の向上に取り組む。また、健全な事業経営をめざし、財務状況の明確化・透明化を図るため、地方公営企業法適用に向けた手続を進める。流域下水道については、関係協議会等を通じて、事業主体である大阪府と効率的・効果的な事業の推進を行う。雨水貯留タンク設置助成事業については、雨水の有効利用による水環境の保全に資するため、助成制度を周知し、各家庭へのタンク設置を勧奨する。													
成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H27[現状値]	H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	下水道人口普及率		%	49.6	目標	50.3	51.1	51.8	52.6	53.3	処理区域内人口÷行政区内人口×100				
					実績										
	下水道接続率		%	89.2	目標	89.4	89.5	89.7	89.8	90.0	水洗化人口÷処理区域内人口(告示済み)×100				
		実績													
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】		担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	公共下水道事業(30501)		下水道課	市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、事業収益の要である下水道使用料収入の確保を考えた効率的な施設整備に取り組み、人口普及率や接続率を向上させることにより下水道事業経営の健全性を保ちながら、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。		社会資本整備計画に基づき、引き続き下水道未普及地域解消のため管きよの布設工事を実施する。整備手法については効率的な事業箇所・手法を選定するとともに、既存施設の老朽化対策については計画的な点検補修に取り組みながら将来の維持管理コスト軽減につなげるため、長寿命化計画を実施のもと、管きよ更生工事を緑ヶ丘地区から実施する。接続率の向上については、引き続き戸別訪問等により接続勧奨に努める。また、下水道事業の経営健全化のため、平成30年4月1日地方公営企業法適用に向け、資産評価及び会計システム構築に取り組む。関係部署と調整・連携しながら、法令整備に取り組む。			962,987	1,011,195	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	流域下水道事業(30599)		下水道課	泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理を行う終末処理場(水みらいセンター)の運営に対し負担金を支払う。		平成30年度大阪府流域下水道事業の地方公営企業への移行に伴い、市町村負担金の増額が予定されている。引き続き関係協議会を通じて、流域下水道の負担金等を含めた事業内容の精査を行い、大阪府が効率的・効果的な事業を実施するよう構成市として努める。			480,473	482,809	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
雨水貯留タンク設置助成事業(30599)		下水道課	水資源を適正に確保し有効利用する一環として、雨水を一時的に貯留し、散水、打ち水による暑さ対策、防災用水等に利用するために市民が設置する「雨水貯留タンク」の購入費用の一部を助成する。		事業のさらなる周知を図り、申請や設置について、わかりやすい広報に努める。十分に機能を果たせるよう、引き続き設置・維持管理の啓発を行う。			930	930	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)	資源循環型社会の形成 (306)				施策の主たる担当部局名	市民部	施策の主たる担当課・室名	資源対策課						
めざす姿	○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。													
取組方針(施策)	環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、広報誌及びウェブサイトなどを活用し「生ごみ処理機購入費補助」、「有価物集団回収報奨金」、「コンポストの貸与」の情報提供・啓発活動を行い、さらなる推進を図るとともに、「ごみ収集日程表」を全戸配布し、ごみの分別・適正排出についての啓発を行う。また、分別されずに排出されたごみは、啓発シールを貼るなどにより適正排出を啓発し、資源ごみの持ち去り対策については、パトロール実施やごみステーションへの看板設置を行うとともに警察等と連携した取り組みを行う。													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	一般ごみ収集量	t	10,856	目標	10,597	10,470	10,344	10,220	10,098	可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ				
				実績										
	一般ごみ収集量の削減率(平成27年比)	%	▲1.2	目標	▲2.4	▲3.6	▲4.8	▲6.2	▲7.0	(当該年度実績-27年度実績)÷27年度実績×100				
				実績										
	リサイクル率	%	19.8	目標	21.0	22.2	23.4	24.6	25.9	資源ごみ÷一般ごみ収集量×100				
			実績											
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業(30601)	資源対策課	生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。			・広報誌やウェブサイトの活用、企業等へ情報提供・啓発活動を行う。 ・電気式の生ごみ処理機だけでなく、様々な処理機が発売されているため、柔軟に対応する。			300	300	⇒	⇒	⇒	⇒
分別収集啓発事業(30601)	資源対策課	分別してごみを搬出できるように、「ごみ収集日程表」を全戸配布するとともに、不適正に排出されているごみについて啓発活動を行う。			・不適正に排出されているごみについて引き続き啓発活動を行うとともに、分別収集の周知に取り組む。また、資源ごみの持ち去り対策として、パトロール実施やごみステーションへの看板設置を行うとともに警察等と連携した取り組みを行う。			768	926	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	有価物集団回収推進事業 (30602)	資源対策課	一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物（古紙、アルミ缶など）の集団回収を実施する団体（自治会、婦人会、こども会等）に報奨金を交付する。	・ごみ減量化・再資源化を推進し、環境問題についての市民意識を啓発するため、阪南市内の各種団体（自治会・婦人会・こども会等）のうち、資源対策課において登録がなされている非営利団体を対象に、有価物集団回収報奨金を交付する。また、広報誌やウェブサイトなどを活用して、事業の情報提供を行う。	730	700	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	一般廃棄物収集事業 (30699)	資源対策課	ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。	・一般家庭より排出される可燃・資源ごみの収集を行う。 ・資源ごみの持ち去り対策として、パトロール実施やごみステーションへの看板設置を行うとともに警察等と連携した取り組みを行う。	170,155	177,948	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減(307)			施策の主たる担当部局名	市民部		施策の主たる担当課・室名	生活環境課					
めざす姿		○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。												
取組方針(施策)		○公害規制事務については、環境監視業務として引き続き、河川水質調査及び環境騒音調査の実施および、専門的知識の習得と実務による経験を重ね、事業所への立入調査を行い法令順守するよう指導する。 ○環境事務については、平成28年度に策定する第4次地球温暖化対策実行計画に基づき、ESCO事業や再生可能エネルギー起源の新電力の利用、庁舎での再生可能エネルギー発電設備の設置などについて、施設管理者に検討を促す。												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	4,198	目標	↓	↓	↓	↓	↓	第4次地球温暖化対策実行計画より				
				実績										
	環境基準達成率	%	90	目標	↑	↑	↑	↑	100	道路交通騒音の測定地点における基準値達成箇所割合				
				実績										
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	公害対策事業(30702)	生活環境課	公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。			河川水質調査及び環境騒音調査については、継続実施する。また、届出事業所に対しては計画的に立入調査を行い、法令を遵守するよう指導する。業務の遂行に必要な知識等については、大阪府の実施する各種研修会等に積極的に参加し、習得に努める。			5,386	4,833	⇒	⇒	⇒	⇒
地球環境問題等対策事業(30703)	生活環境課	「第4次阪南市地球温暖化対策実行計画2016(事務事業編)」に掲げる電気使用量の削減などの取り組みを実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発事業を行う。			平成27年度までの第3次地球温暖化対策計画では、防犯灯のLED化などにより、計画を大幅に上回るペースで温室効果ガスの排出量を削減できたが、今後さらなる温室効果ガスの排出量を削減するため、平成28年度に策定の第4次地球温暖化対策実行計画において、ESCO事業や再生可能エネルギー起源の新電力の利用、庁舎での再生可能エネルギー発電設備の設置など施設管理者に導入を促す。また、ソフト面として、職員一人ひとりの省エネ意識の向上を図るための研修会の開催など、有効な取組について検討、実施する。			709	721	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)		環境衛生の向上		施策の主たる担当部局名	市民部				施策の主たる担当課・室名	生活環境課					
めざす姿		<p>○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。</p> <p>○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。</p> <p>○空家等の所有者に対し、適正な維持管理、除却、有効利用等を促進します。</p>													
取組方針(施策)		<p>○飼犬マナーの向上や空き地の適正管理(衛生面)などの環境衛生に対する市民意識を高めるため、広報誌等による啓発活動を強化する。また、日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行う。</p> <p>また、空家等対策については、法に規定する協議会を設立する。また平成28年度に策定する空家等対策計画に掲げる取り組みを推進する。</p>													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	生活排水処理率	%	60.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100					
				実績											
	特定空家等の勧告件数	件	—	目標	↓	↓	↓	↓	↓	H29年度以降取組予定					
実績															
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間				
									H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	生活排水対策事業(30801)	生活環境課	公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し助成を行う。さらに、平成26年度からは単独処理浄化槽の撤去費用の補助を行う。	継続して、国の補助事業を活用し、合併処理浄化槽設置整備費補助事業を実施することにより、生活排水処理率の向上を図る。また、合併処理浄化槽設置整備費補助事業について、広報誌及びウェブサイトで広く啓発活動を行う。				12,302	9,521	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
し尿処理施設運営事業(30802)	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。1日あたりの計画処理量74k1に対する搬入率が、平成25年度で94%、平成26年度で93%、平成27年度で96%と高い数値となっているため、下水道課をはじめとする関係各課と安定した処理をするための協議を行う。				191,525	188,853	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

施策を構成する事務事業	環境衛生対策事業 (30803・30804)	生活環境課	空き地管理者に対する指導、飼犬登録・狂犬病予防集注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。	動物の飼い主に対して広報誌やウェブサイトを通じて引き続き啓発活動を行い、良好な生活環境の保全のため、環境衛生の向上に努める。	1,307	1,276	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	空家等対策事業 (30805)	生活環境課 都市整備課 市民福祉課	近年、空家は全国的に人口減少や高齢化、核家族化などにより増加し、適切に維持管理が行われていない空家等が防災・衛生・景観等、地域住民の生活環境に影響を及ぼすなど社会問題となっている。「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等の早期改善及び増加を抑制するため、空家の所有者等に対して助言、指導等を行う。また、今後策定する「空家等対策計画」により、適切な維持管理、老朽対策及び有効利用などについて、総合的かつ計画的な空家等対策を実施する。	特定空家等の早期改善及び増加を抑制するため、空家の所有者等に対して助言、指導等を行う。また、今後策定する「空家等対策計画」により、適切な維持管理、老朽対策及び有効利用などについて、総合的かつ計画的な空家等対策を実施する。具体的には、空家の適正な維持管理として、ふるさと納税を活用した適正な維持管理を促進する。また、空家等実態調査を委託して市内にある空家の把握に努める。老朽空家対策については、空家バンクを創設し、空家の老朽化等の予防又は防止に努める。また、空家バンクの活用を促進するため、活用方法等について検討する。空家再生等推進事業（利活用事業タイプ）として、地域交流や地域活動拠点として空家を利活用する場合にリフォーム費用等の初期費用として1件あたり最大100万円を助成する制度を実施する。	1,307	1,182	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	火葬業務運営事業 (30806)	生活環境課	公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。 また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。	円滑な火葬業務を行うため継続して取り組む。また、泉南市との広域連携により事業を推進している共立火葬場については、平成30年10月供用開始に向け泉南市と運営形態等について協議を行う。	167,168	494,208	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 4. 教育・生涯学習分野

## 4-1 幼児教育・保育の充実

施策名(施策コード)	幼児教育・保育の充実(401)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	教育総務課						
めざす姿	<p>○良好な教育環境により、幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼稚園・保育施設となっています。</p> <p>○園児一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育・保育に関心を持つとともに、幼稚園・保育施設・家庭・地域が連携し、幼児の学びや育ちを支援しています。</p>														
取組方針 (施策)	<p>子ども・子育て支援新制度のもと、阪南市子ども・子育て支援事業計画にもとづき、適正な事業運営を行う。</p> <p>そのため、適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を助長するとともに、少子化の影響や保護者が多様なニーズを求める社会状況下において、園児数の減少や就園率の低下に対して、効率的・効果的で安全・安心な幼稚園運営を行う。</p> <p>また、人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ね、様々な背景を持つ園児が安心して生活することができるとともに、子どもたちの自己肯定感を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整える。</p> <p>さらに、幼稚園において、地域の方々とのつながりをより大切にする取組を実施していく。また、親子登園と3歳児体験入園の実施や、NPO団体・民生児童委員及び保健センター等との連携等により、幼稚園・家庭・地域がつながることができる機会を提供していく。</p> <p>そして、公立幼稚園の魅力や特色を、より積極的に市民に発信し、子ども子育て支援事業を推進していく。</p>														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	3～5歳児の就園率	%	96.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	3～5歳児の1.2号認定者および私立幼稚園就園者数÷阪南市3～5歳児数×100					
	カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数	件	20	目標	↑	↑	↑	↑	↑						
				実績											
	研修参加者アンケート満足度	%	100	目標	100	100	100	100	100						
				実績											
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
	幼稚園運営事業 (40101)	教育総務課	<p>幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。</p> <p>少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。</p>			<p>・子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、阪南市子ども・子育て支援事業計画にもとづく事業運営を行う。</p> <p>・保育料賦課(一律保育料から保護者の所得に応じた保育料に変更)等、新制度に適切に対応し、保護者への十分な説明等に努める。</p> <p>・公立幼稚園の魅力を向上するため、PR方法の多様化や教育内容のさらなる充実に取り組む。</p>			H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
									29,045	28,038	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	幼・小・中教職員研修事業 (40101)	学校教育課	園児児童生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校園内において、各分野の担当者が校内のリーダーとして研修内容を学校に伝達できるよう、内容や方法を精査する。</li> <li>・研修の内容については、各学校園の年齢構成や、各学校園体制の課題などに沿った内容にし、参加型の研修を充実させていく。</li> <li>・研修後のアンケート及びレポートをもとに、市や学校園の課題を把握し、研修内容の見直しを図る。</li> </ul>	679	679	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園就園助成等事業 (40101)	教育総務課	私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。市内在住で市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、私立幼稚園児就園助成金を支給する。	新制度に移行しない私立幼稚園の動向や幼稚園教育の無償化に向けた国の動向（就園奨励費の拡充）などを踏まえながら、適切に交付できるようにする。	31,800	42,440	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	預かり保育事業 (40101)	学校教育課	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な預かり保育の実施のため、必要な場合に指導員2名体制で預かり保育が行えるように積極的に広報を行い、人材の確保に努める。</li> <li>・長期休業中の登園日に預かり保育を実施するなど、保護者ニーズに沿った実施日を検討する。</li> </ul>	3,865	3,923	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼稚園体験入園事業 (旧：子育て支援事業) (40103)	学校教育課	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園が保護者にとって参加しやすいよう、日程をあらかじめ市のウェブサイトや広報誌、園だより等で広く周知して実施する。</li> <li>・NPOや民生児童委員等と連携して、子どもたちが楽しめるとともに、保護者同士がつながることができる場となるような活動を行う。</li> <li>・保健センターと連携し、保護者の健康面をはじめいろいろな不安を解消できるように取り組む。</li> <li>・幼稚園での生活や行事などについて紹介する時間を毎月設け、入園時の不安を解消し、幼稚園の良さを周知することにつなげる。</li> <li>・参加者にアンケートを実施し、取組内容の見直しに活かす。</li> </ul>	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)	学校教育の充実(402)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	学校教育課	
めざす姿	<p>○良好な教育環境により、児童生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童生徒一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○学校・家庭・地域が協働し、「教育コミュニティ」を充実させることで、児童生徒の学びや育ちを支援しています。</p>									
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪南市の子どもたち一人ひとりが安全で安心な学校生活を送るなかで『生きる力(学力とたくましく生きるための健康・体力、他の人の心を理解し、自然や崇高なものを敬う豊かな心のバランスのとれた成長)』を育むよう取り組んでいく。</li> <li>・基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力の育成を図り、自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育てる。</li> <li>・学力向上研修により、子どもたちが能動的に学ぶ姿勢を身につけるように教員の授業力を向上させ、全国学力・学習状況調査において、全国平均との差を-1.0ポイント以内とする。</li> <li>・自尊感情と思いやりの心を育み、共に前向きに生きる子どもを育て、「自分には、良いところがあると思う。」子どもの割合において、全国平均との差を-1.5ポイント以内とする。</li> <li>・社会の一員として生き抜いていく子どもを育てるため、地域の力を教育活動に活かし、学校支援ボランティア参加人数1,750人をめざす。</li> <li>・より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、ハード面では、整理統合や耐震、老朽改修、ICT環境整備などに取り組むとともに、ソフト面の就学援助や保健事業の充実を図る。</li> <li>・安全・安心な学校給食を提供するため衛生管理に努めるとともに、大阪産の食材を使用した献立や郷土料理等を取り入れることで、保護者・児童・生徒の食に関する関心が高まるよう努める。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	全国学力調査平均正答率における全国との差	ポイント	-1.3	目標	-1.0	-0.8	-0.5	-0.3	0	全国学力・学習状況調査(学力調査)より
				実績						
	読書が好きと思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-6.4	目標	-5	-4	-2	-1	0	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)より
				実績						
	自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-1.7	目標	-1.5	-1.1	-0.8	-0.5	0	全国学力学習状況調査(児童生徒質問紙)より
				実績						
	全国体力・運動能力調査の体力合計平均値における全国との差	ポイント	-2.5	目標	-2.0	-1.5	-1.0	-0.5	0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査より
				実績						
	5中学校区地域教育協議会 学校支援ボランティア人数	人	1,700	目標	1,750	1,800	1,850	1,900	2,000	
			実績							

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	地域教育協議会補助事業 (40200)	学校教育課	学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力、地域の教育コミュニティを推進するため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局が中心となり、市内5中学校区の地域教育協議会の情報交流会を開催し、各協議会の活動の活性化を図る。</li> <li>・若い世代等の新たな人材の確保が課題として挙げられている。そのため、様々な形で対策を検討していく。</li> </ul>	500	500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学力向上事業 (40200)	学校教育課	阪南市の児童生徒の学力向上のために大阪府教育委員会作成の単元別テストや力だめしプリントなどを活用し、特に基礎基本の確実な定着をめざす。また、児童生徒の学力向上をめざし、教員悉皆研修として、教育フォーラムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年4月実施の全国学力学習状況調査に向けて、中学2年生及び小学5年生に対し、大阪府教育委員会作成のプリント教材などを短時間の学習や家庭学習に繰り返し活用することで、基礎基本の定着及び活用力の向上をめざす。</li> <li>・大学教授を市教委アドバイザーとして招き、「学力向上に関する」研修や学校訪問において指導助言をいただき、阪南市の子どもたちの学力向上を図る。</li> </ul>	650	670	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校 特別支援教育就学奨励事業 (40201)	教育総務課	義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。	支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、適切な援助を行うため、支給対象者世帯の収入額および需要額の算定要領改正に伴い精査するとともに、領収書の確認など支給費の確認を厳格化する。さらに、他市町村のマイナンバー利用の状況も見極め、導入に向け、検討する。	2,038	2,949	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小・中学校 就学援助事業 (40201)	教育総務課	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。	援助の認定審査については、住民基本台帳上で住所が同一であり、生活実態において生計を共にする者全員の所得合計を審査に用いることとし、関係法令に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。また、他市町村のマイナンバー利用の状況も見極め、導入に向け、検討する。	52,369	53,264	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	児童教育支援(通訳)事業 (40201)	学校教育課	学校園に各国から帰国や渡日した園児児童生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳支援者などの人材確保の体制を、関係機関、団体とのネットワークを広げながら整えていく。</li> <li>・日本語指導支援者と通訳支援者、学校園、教育委員会事務局が、定期的に話し合う機会を設け、連携し活動する。</li> <li>・急な一時帰国、渡日園児・児童・生徒等の受け入れ、安全安心な学校園生活を送るためには早期支援が望ましいため、大阪府教育委員会作成資料等の周知とともに教員対象の研修を実施し、常時対応できる学校園の体制づくりを推進する。</li> </ul>	949	1,369	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	学校園介助員配置事業 (40201)	学校教育課	幼稚園及び小中学校支援学級に学校園介助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒が学校園生活を送るうえで必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園及び小中学校支援学級に学校園介助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒に必要な支援を行う。</li> <li>・子ども一人ひとりに応じた適切な介助や教育的支援を行うため、計画的にテーマを設定し、研修を実施する。</li> <li>・研修内容や意見・感想は学校に周知し、介助員がより働きやすく、また能力を発揮できる環境の整備を進める。</li> </ul>	51,955	52,392	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学習支援員配置事業 (40201)	学校教育課	すべての子どもに等しく教育を受ける権利を保障するため、通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がい又はその他学習上の困難のある児童生徒に適切な学習支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がい又はその他学習上の困難のある児童生徒に適切な学習支援を行う。</li> <li>・学習支援員に対し学校配置の前に「発達障がい」「子ども理解」「教育公務員としての心得」についての研修を行い、支援の質の向上を図る。</li> <li>・発達障がいの特性及び特性に応じた支援の方法についての研修を実施する。</li> <li>・研修内容や意見・感想は学校に周知し、支援員がより働きやすく、また能力を発揮できる環境の整備を進める。</li> </ul>	13,092	12,655	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	進路選択支援事業 (40201)	学校教育課	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応する。</li> <li>・学校教育課のカウンター付近に奨学金相談会の案内チラシ等を置いたり、広報はんなりや阪南市のウェブサイトの情報提供する。さらに小学校・中学校へも広く情報発信する。</li> <li>・特に、中学校3年生の9月の予約奨学金の申し込みについては、校長会や進路担当者の研修等を通じて、丁寧で具体的な情報を提供する。</li> </ul>	201	300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	教育支援事業 (40201)	学校教育課	小中学校等に在籍、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の幼児、中学校へ進学する児童、また支援学級への途中入級を考えている児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに応じた教育支援を行う。</li> <li>・一人ひとりの社会的自立をめざすために、ふさわしい教育支援を検討し、保護者および本人に情報提供する。</li> </ul>	100	100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	小・中学校 整理統合整備事業 (40202)	教育総務課	少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。整理統合にあたっては、1年目（統合3年前）は保護者や地域住民等関係者への説明、2年目（統合2年前）には学校や地域の代表をはじめとした関係者で構成する整理統合準備会を設置し、学校名や校歌、校章など統合後の環境整備に向けた準備、3年目（統合前年）は、条例改正など詳細な事項を決定する。	・平成32年4月の鳥取中学校と尾崎中学校の統合に向け、保護者や地域の方への説明に加え、必要となる施設整備のために境界確定等の用地整理を行う。	193,405	188,828	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	小中学校・大規模改修等事業 (40202)	教育総務課	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進める。また、整理統合整備計画による存続校（統合校除く）については、概築30年が経過する建物の老朽対策として設備・内部・バリアフリー等の改修を行い、長期にわたり使用可能な改修を進める。	全国的に学校施設の耐震化が概ね完了する中、文部科学省の財源も縮小されており、交付金事業としては厳しい状況であるが、新耐震基準の学校施設の老朽化が進んでいる中、より良い教育環境を提供するため、小中学校の空調整備にも取り組む。	668,705	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	東鳥取小学校校舎増築事業 (40202)	教育総務課	東鳥取小学校と波太小学校の整理統合については、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の施設を活用することとし、既存施設の老朽化対策と併せて統合により不足する普通教室および特別教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。	児童の校内活動の動線を確保するなど学校運営に配慮しつつ、平成29年度内の工事完了をめざす。	39,135	808,800	⇒				
	幼稚園・小学校安全対策事業 (40204・40207)	教育総務課	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。	・各校園の入り口に受付員を配置することで、不審者侵入の抑止に努め、子ども達の安全確保を図る。 ・保護者、地域住民やスクールガードリーダーとの連携により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、子どもの安全を守るという意識の向上を図る。 ・研修などを実施し、意識の向上や各校との連携をより一層推進する。	6,821	5,820	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	幼・小・中教職員研修事業 (40204)	学校教育課	園児児童生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	・各校園内において、各分野の担当者が校内のリーダーとして研修内容を学校に伝達できるよう、内容や方法を精査する。 ・研修の内容については、各校園の年齢構成や、校園内体制の課題などに沿った内容にし、参加型の研修を充実させていく。 ・研修後のアンケート及びレポートをもとに、市や校園の課題を把握し、研修内容の見直しを図る。	679	679	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	スクールガード・リーダー推進事業 (40204・40207)	学校教育課	<p>警察官OB等による小学校の登下校の見守り活動を通して、通学路の安全確保を推進する。また、通学路の危険箇所や危険場面を把握し、スクールガード・リーダーと学校が連携して情報共有を行い、子どもの安全対策の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の安全を確保するために、警察官OBの専門性や地域の青少年指導員としての経験を活かし、交通安全とともに不審者等の通学路の危険箇所を把握し、学校と情報共有を行う。</li> <li>・児童の通学の様子で気になる点をまとめ、学校や地域の見守り隊とともに共有することを通して、学校と地域が連携した見守り体制の強化を図るとともに、自分の身を自分で守れるよう、子どもたちが交通ルールを遵守する意識の向上を図る。</li> </ul>	1,082	1,623	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	適応指導教室実施事業 (40205)	学校教育課	<p>不登校園の状態にある園児児童生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、様々な体験をさせながら自己肯定感や自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 阪南市の適応指導教室をスペイン語で「出発」「旅立ち」という意味である「サリダ」と名付け、教職員や教委関係者は愛称として「サリダ」と呼んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室と学校が定期的に連絡を取り合い、入室児童生徒の情報を共有しながら、計画的継続的に支援を行う。</li> <li>・スクールカウンセラー2名を定期的に配置し、心理的精神的な課題を抱える子どもや保護者のケアを行う。</li> <li>・不登校の子どもを家庭環境面から支援するために、国の補助事業等を獲得し、スクールソーシャルワーカーの配置をめざす。</li> <li>・サリダ・学校・教育委員会事務局で、定期的にケース会議を持ち、子どもの状況を共有し、短期の具体的な支援や取組について検討する。</li> <li>・増加傾向にある不登校児童生徒の入室許容数を拡大するため、施設の整備・拡充を推進する。</li> </ul>	3,550	4,386	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スクールカウンセラー配置事業 (40205)	学校教育課	<p>学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談を実施するとともに、教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが抱えている精神的不安をスクールカウンセラーが聴き取り、受けとめることにより、子どもの精神的ストレスの軽減と安全・安心な学校生活をめざす。</li> <li>・保護者の子育てや子どもの学校生活に対する不安を聴き取り、保護者が安心して子育てに関われるように支援する。</li> <li>・2人のスクールカウンセラーの得意分野を活用し、教員が普段からカウンセリングマインドを持って子どもや保護者と接するとともに、早期に不安やストレスに気づき、スクールカウンセラーへ繋ぐことができるように研修会を実施する。</li> </ul>	3,328	3,328	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	小・中学校保健事業 (40299)	教育総務課	児童生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。 教職員の健康の保持増進のため法令に定められた定期健康診断等を実施する。 また、学校管理下において、負傷した児童生徒に対し、災害共済にもとづき、災害共済給付金を支給する。 さらに、学校保健会において、研修等を実施し、資質向上を図る。	子どもたちが快適な学校生活を過ごせるような健康づくりを進めるため、健康診断項目の改定等に注視し、効率的な健康診断を実施する。 また、資質向上のため、学校保健会での各種研修活動を充実させる。	24,902	23,656	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校情報化推進事業 (40299)	教育総務課	児童生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を購入し、安定した機器の維持管理を行い、情報化を推進する。	・各小学校に校務用パソコン計40台を購入し、古い機種を更新と増設を行う。 ・小学校の教育系機器については、指導主事や学校現場との連携を図りつつ、効率的かつ効果的な整備手法を検討する。	8,980	10,484	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	学校図書館専任司書配置事業 (40299)	学校教育課	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。	・児童生徒の読書活動のより一層の推進に向け、学校図書館の環境整備に努める。 ・市立図書館との連携強化を図り、「情報センター」及び「学習センター」としての機能の充実と、常にレファレンスを受けられる体制づくりのために、学校図書館専任司書の1校1名配置をめざす。	16,912	17,188	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	英語教育指導助手活用事業 (40299)	学校教育課	児童生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。	・小学校、中学校ともに30日の派遣を行い、子どもたちのコミュニケーション能力の向上をめざす。 ・「外国語の授業が好きだ」という児童が90%、生徒が60%を超えるように、ネイティブな英語に触れる機会を増やすとともに、外国語活動及び外国語の授業改善を図る。	8,000	8,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	給食センター管理運営事業 (40299)	学校給食センター	衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関し、学校給食用物資の調達、調理、配送その他必要な業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内産や地場農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承にも努める。</li> <li>・施設の維持管理については、老朽化した施設を計画的に改修する必要があることから、小学校給食の在り方についての情報収集及び分析に取り組む。</li> </ul>	113,212	118,691	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	中学校給食運営事業 (40299)	学校給食センター	生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全面・衛生面・栄養面及びアレルギー対応等について、調理業者、学校及び教育委員会との連携を図りつつ、生徒に対して安全、安心な中学校給食の提供を行う。</li> <li>・学校における食に関する指導を充実し、生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養士等が学校に出向き、食に関する指導の充実を図る。</li> <li>・積極的に喫食者に対してアンケート調査を実施して、献立、味、盛り付け、ボリューム等についての意見を踏まえ、調理業者と協力して改善に努める。</li> </ul>	77,706	77,248	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

#### 4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)	生涯学習の推進(403)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部			施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室	
めざす姿	<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに、生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人と人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解し、健康に過ごしています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>									
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習情報の収集・発信を充実すると共に、生涯学習関連施設のネットワーク化を進める。</li> <li>住民の幅広い層のニーズ等に応じていくため、引き続き市民意識調査(アンケート)の結果等を踏まえ、事業実施を図り、また情報提供時は、高齢者のみではなく子育て世代や若い世代を視野に入れた情報発信を行い、若年層の取り込みや高齢者参加のしやすい学習環境の整備に配慮したものにもする。</li> <li>適切な運営を継続して市民に提供できるよう、平成30年度以降の文化センターの指定管理者選定事務を進める。</li> <li>青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。(チラシ配布、巡回指導、青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔のくらし」の体験学習を実施等)</li> <li>更新した図書館システムの新機能(フリーWiFi、タブレットの館内貸出、予約本受け取りロッカー等)や、高齢者が興味を持つ資料を備えた新コーナーを市民にPRし、「暮らしに役立つ図書館」を目指す。</li> <li>中央公民館体制を構築していくことにより、生涯学習推進計画の遂行を促す。</li> <li>公民館だけの単体事業だけでなく複合施設としての利点を生かし、他の団体と情報交換しながら連携し、ともに効果的な共同事業等が展開ができるようにする。</li> <li>利用者に安心、安全に施設を利用していただくため、施設・設備・備品の点検を行いました、効率的に改修・更新等を進めていく。</li> <li>フレンドシップコンサートを通して、地域社会とのつながりの良さを感じ、社会の一員として生き抜いていこうとする子どもの育成をめざし、合同演奏会など学校と阪南吹奏楽団のニーズに合わせ、交流を積み重ねていけるよう連携をサポートする。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	文化センター年間利用者数	人	82,405	目標	83,000	83,000	84,000	84,000	85,000	大ホール・小ホール等
				実績						
	公民館クラブ参加者数	人	42,398	目標	42,000	42,000	42,000	43,000	43,000	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館のクラブ参加者合計
				実績						
	公民館講座参加者数	人	9,239	目標	99,000	10,400	10,400	10,400	10,600	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館の講座参加者合計
				実績						
	図書館利用登録率	%	54.1	目標	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	利用登録者数÷住民基本台帳人口
				実績						
	図書館の住民一人当たりの年間貸出冊数	冊	8.09	目標	8.00	7.90	7.80	7.70	7.60	貸出冊数÷住民基本台帳人口
				実績						
	青少年指導員充足率	‰ (パーミル)	8.68	目標	9.00	9.00	9.50	9.50	10.00	青少年指導員数÷青少年数(7~18歳) (青少年千人当たりの指導員数)
				実績						

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	生涯学習推進事業 (40301)	生涯学習推進室	市民の学習ニーズに応えるため、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の活用、社会教育関係団体の育成等を行う。また、平成27年に策定した生涯学習推進計画に則って、生涯学習の推進を図る。	市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習情報の収集・発信を充実すると共に、生涯学習関連施設のネットワーク化を進める。ウェブサイトを活用して発信強化し、施設間の連携を図る。	2,519	2,441	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	文化センターホール管理運営事業 (40302)	生涯学習推進室	指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。	従来の市民サービスの向上、施設の活性化等を図りつつ、指定管理者と協力して、新たな利用者の開拓をめざす。ウェブサイトの充実等で、多くの市民の方々に情報を提供し、施設を利用してもらうよう取り組み文化芸術の普及強化を図る。また適切な運営を継続して市民に提供できるよう、平成30年度以降の指定管理者の選定事務を進める。	74,709	73,143	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	青少年健全育成活動事業 (40303)	生涯学習推進室	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導やがけ、ため池等の危険箇所の看板設置や昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるための事業を進める。具体的には青少年指導員による各地域でチラシを配布、最新の青少年の状況や巡回指導の仕方等についての研修を大阪府警少年課や泉南警察署生活安全課少年係から講師を招いて実施し、青少年指導員の活動をさらに充実したものとす。また、青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔のくらし」の体験学習を実施し、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図る。	1,288	1,290	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	成人式開催事業 (40303)	生涯学習推進室	新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な慣習行事であり、市は実行委員会による運営のサポートに徹して事業を継続する。</li> <li>・実行委員会で、来場する新成人の記憶に残るような成人式の実現について検討する。</li> <li>・開催日時を成人の日の午前中から成人の日の前日の日曜日の午後に変更することで参加しやすい運営に努めるとともに周知を徹底する。</li> <li>・次年度以降に活かすためアンケートを実施する。</li> </ul>	574	574	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	図書館運営事業 (40304)	図書館	市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新した図書館システムの新機能（フリーWiFi、タブレットの館内貸出、予約本受け取りロッカー等）を市民にPRする。</li> <li>・高齢者が興味を持つ資料を備えた新コーナーの充実を図り、「暮らしに役立つ図書館」をめざす。</li> </ul>	28,592	29,190	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	本のリサイクル関連事業 (40304)	図書館	現在、年3回行っている図書館主催の除籍資料を活用する「本のリサイクル事業」を市民協働事業として実施することで、開催頻度の拡大を求める市民ニーズを解決する。また事業実施団体はリサイクル本を有償で売却し、その売上金を公共の福祉に供する。	市民協働事業実施団体と図書館ボランティアで「(仮称)本のリサイクル運営委員会」を組織し、先行事例等を参考に開催場所、開催頻度、リサイクル方法等の検討を行い、平成29年度中に事業実施を行う。		654	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎公民館運営事業 (40305)	尾崎公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の幅広い層のニーズ等に応じていくため、引き続き市民意識調査の結果や阪南市生涯学習推進計画を踏まえながら事業実施を図り、高齢者のみではなく子育て世代や若い世代を視野に入れた情報発信を行っていく。</li> <li>・公民館運営審議会より提言のあった中央公民館体制を構築していくことにより、生涯学習推進計画の遂行を促す。</li> <li>・公民館だけの単体事業だけでなく複合施設としての利点を活かし、他の団体と情報交換しながら連携し、ともに効果的な共同事業等が展開ができるようにする。</li> </ul>	1,849	2,262	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	尾崎公民館管理事業 (40305)	尾崎公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安心、安全に施設を利用するため、日常から設備や備品の点検を行い、また、複合施設として、それぞれの利用者が快適に利用するため各団体と連携を取りながら管理する。</li> <li>・利用者が安心して安全に利用できるよう、不具合箇所等の早期発見に努め、効率的に改修を進めていく。</li> </ul>	3,864	2,873	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する 事務事業	東鳥取公民館運営事業 (40305)	東鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える日本語指導・パソコン指導等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業については、情報提供を紙媒体及びウェブサイトの充実により、情報発信をする。また、生涯学習推進計画策定時の市民意識調査結果を活用し、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、若年層の利用参加を促す取組を検討する。</li> <li>・生涯学習推進計画に基づき、社会教育主事の人材活用、地域との連携、三館の連携により発展・合理的な事業の展開を図る。</li> <li>・公民館運営審議会から提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。</li> </ul>	2,300	2,383	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	東鳥取公民館管理事業 (40305)	東鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	施設・設備とも経年劣化により現在の市民ニーズに支えられておらず、早急に改修・改善が必要である。特に耐震化やバリアフリー化がこれまで実施されていないため、今後の施設の在り方を検討し、対処療法的な改修対応でなく、改築・移転等を含む長期的な施設管理について、基本方針の策定を検討する。	6,010	6,319	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	西鳥取公民館運営事業 (40305)	西鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い層のニーズ等に対応するため、引き続き生涯学習推進計画策定時の市民意識調査等を活用し、情報提供時は、高齢者のみではなく子育て世代を視野に入れた情報発信を行う。</li> <li>・平成28年度より取り組み始めた伝統文化講座や地域の課題解決、学び・研究のきっかけとなる講座を実施する。</li> <li>・社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施を図るため、策定された生涯学習推進計画を基本に企画立案を行う。また、公民館運営審議会より提言のあった中央公民館体制の実施に向けて取り組む。</li> </ul>	2,368	3,492	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	西鳥取公民館管理事業 (40305)	西鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	施設の老朽化、および突発的な事象等が頻発的に発症する中、引き続き、安全・安心を確保するため、優先順位をつけ、効率的に改修を進めていく。	12,462	10,346	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	野外活動広場（桜の園） 管理事業 (40399)	生涯学習推進室	市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。	施設の老朽化により、市民の野外活動推進に支障を与えないよう現状維持に努める。また、定期的な施設管理（清掃等）以外に市民がいつでも緑豊かな自然を有効活用し、気持ちよく利用できるよう、維持管理を行う。ニーズ等を把握するためアンケートを実施する。	993	1,095	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	阪南市フレンドシップコンサート事業 (40399)	学校教育課	阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。	・中学校の吹奏楽部への部活動支援を通して、生徒の演奏技術向上の機会とするとともに、音楽に親しむことの大切さを学ぶ機会となるよう、学校と阪南吹奏楽団の連携をサポートする。 ・地域社会とのつながりの良さを感じ、社会の一員として生き抜いてこうとする子どもの育成をめざし、合同演奏会など学校と阪南吹奏楽団のニーズに合わせ、交流を積み重ねていけるよう連携をサポートする。	48	39	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	下荘小学校跡地活用事業 (10199・40399)	生涯学習推進室 みらい戦略室	利活用検討については、地域子育て拠点再構築事業の候補地として検討を行ったうえで、複合施設としての利活用の可能性を探る。	地域子育て拠点再構築プロジェクトチームにおいて地域子育て拠点としての利活用の可否を判断したうえで、地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用についても検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)	歴史と文化の保存と継承 (404)				施策の主たる 担当部局名	生涯学習部	施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室		
めざす姿	○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。									
取組方針 (施策)	<p>開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。</p> <p>阪南市指定文化財である伝統産業の用具やそれに関する歴史、使用法等を写真と共に解説した冊子を作成、出版する。</p> <p>文化財保護審議会を開催し、市域に残る特に重要な文化財を指定する。</p> <p>補助金を使って伝統文化財を継承する機会を設ける。</p> <p>向出遺跡を紹介するパンフレットを作成、またウェブサイト上で向出遺跡に関するコンテンツを充実させ、市民及び他市町村へ遺跡の重要性等に関する広報を行う。</p> <p>歴史資料展示室、文化財展示会、文化財講座等を開催し、市民に文化財の重要性を周知する。</p> <p>阪南市の歴史がより分かりやすくするためにウェブサイトの充実を行う。</p> <p>老朽化に伴う文化財公開施設の在り方について検討する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	阪南市指定文化財数	件	25	目標	27	29	29	30	30	指定文化財累積数
				実績						
	文化財啓発事業参加者数	人	2,029	目標	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	歴史資料展示室、文化財展、歴史講座、出前講座への見学および参加者数
				実績						
	有形民俗文化財寄贈件数	件	27	目標	30	30	30	30	30	寄贈した団体または個人の数
			実績							

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	文化財保護事業 (40401・40402)	生涯学習推進室	開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。</li> <li>市域に残る特に重要な文化財を指定する。</li> <li>補助金を使って伝統文化を継承する機会を設ける。</li> <li>老朽化した保存施設の検討を行う。</li> <li>文化財保護審議会の開催。</li> <li>阪南市指定文化財である伝統産業の用具やそれに関する歴史、使用法等を写真と共に解説した冊子を作成、出版する。</li> </ul>	14,034	16,139	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	向出遺跡整備保存事業 (40401)	生涯学習推進室	西日本屈指の縄文時代の遺跡として貴重な向出遺跡を周知啓発する。また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。	国および大阪府と協議を重ね国の史跡指定をめざす。ウェブサイト上の向出遺跡に関するコンテンツを充実させ、さらなる周知を行う。向出遺跡を紹介するパンフレットを作成し、市民及び他市町村へ遺跡の重要性等に関する広報を行う。	0	30	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	文化財啓発事業 (40403・40404)	生涯学習推進室	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座や展示の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史資料展示室、文化財展示会、文化財講座等を開催し、市民に文化財の重要性を周知する。</li> <li>阪南市の歴史がより分かりやすくするためにウェブサイトの充実を行う。</li> <li>老朽化に伴う文化財公開施設の在り方について検討する。</li> </ul>	131	131	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 4-5国際化の推進

施策名(施策コード)	国際化の推進 (405)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室						
めざす姿	○市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみを持って交流することで、外国人が不便なく暮らしています。 ○外国からの観光客が自ら本市を訪れ交流人口が増加しています。														
取組方針 (施策)	市民の国際化に対する理解をより深め、外国人との交流を進めることができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業を展開する。国際交流団体を通じてアンケートを取るなど、より市民ニーズに合った事業展開ができるよう取り組む。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	市が発行する文書等の多言語化の件数	件	8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	国際化推進関係調査より					
				実績											
	国際交流委託事業参加者数	人	178	目標	200	200	200	200	200	日本語発表会、INTECまつり					
				実績											
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	国際交流委託事業 (40503)	生涯学習推進室	市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。			市民の国際化に対する理解をより深め、外国人との交流を進めることができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業を展開する。国際交流団体を通じてアンケートを取るなど、より市民ニーズに合った事業展開ができるよう取り組む。			164	164	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
次世代へつなげ、夢の懸 け橋プロジェクト (40599・50199・ 50299)	みらい戦略室	本市のものづくり産業の海外進出を後押しするとともに、阪南ブランド十四匠製品が台湾における新たな市の広告塔となって、市の認知度向上とインバウンド誘客効果をさらに高めることを目的として、産業観光による誘客促進や「日台交流プラットフォーム」の運営、「戦略的ファムトリップ」、企業等と合同による「阪南ブランド製品の台湾向けプロモーション」の実施、受入環境の整備等を行う。			官民連携により、台湾現地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビジネスマッチング支援などを実施する。			20,865	5,156	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

#### 4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)	生涯スポーツの振興 (406)				施策の主たる 担当部局名	生涯学習部	施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室		
めざす姿	○市民が生涯スポーツを楽しみ、健康で幸せに生活をしています。									
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種体育・スポーツ教室・指導者講習会・スポーツ大会等の開催</li> <li>・市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室・スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。また、指導者講習会の内容を充実させ、市民のニーズに応えることのできる指導者の確保に努めるとともに、講習会参加者が自らが学ぶだけでなく、学んだ方々が指導やボランティア活動を通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に努める。</li> <li>・健幸ポイントプロジェクト事業については、健康長寿社会の実現をめざすため、歩数計を携帯してウォーキングに取り組むことで運動を続ける動機づけとなるよう推進する。また、健康マイレージとの統合については、平成30年度をめどに実施する予定である。</li> <li>・市健康マラソン大会については、参加者の拡大及び本市のスポーツ資源PRのため、開催場所を従来の桑畑総合グラウンドから里海公園に変更した。</li> <li>・建物については経年劣化により、今後も様々な改修が予想されるため、国庫補助等を積極的に検討するとともに、改修計画に基づく適正な施設の改修により、指定管理者と連携し、安心・安全な施設の環境整備を図る。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明
	体育施設利用人数	人	155,553	目標	155,000	156,000	158,000	158,000	160,000	体育館(団体・個人・トレーニング)・中央運動広場・桑畑グラウンド・桑畑テニスコート・市立テニスコート・市営プール(一般開放)
				実績						
	総合体育館利用率	%	87	目標	88	88	89	89	90	大体育室・小体育室の団体利用率
				実績						
	スポーツ大会等参加者数	人	2,868	目標	3,080	3,090	3,190	3,200	3,300	阪南市総合体育大会・市健康マラソン大会・みんなのスポーツ祭
				実績						
	生涯スポーツ認定登録指導者数	人	230	目標	250	270	270	290	300	基準日(3月末日)
				実績						
	生涯スポーツ認定登録指導者資 質向上研修会参加者数	人	596	目標	610	620	630	640	650	生涯スポーツ認定登録指導者資 質向上のための研修会・講習会
				実績						

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	社会体育施設管理運営事業 (40601)	生涯学習推進室	指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕	・社会体育施設の市民ニーズを把握し、使用者の目的に対応したサービスを行うことで、使用者の視点に立った運営を行う。 ・利用率が低い施設については市民への周知を目的とした講習会や大会などを継続して実施し、利用者の拡大につなげる。 ・建物については経年劣化により、今後も様々な改修が予想されるため、国庫補助等を積極的に検討するとともに、改修計画に基づく適正な施設の改修により、指定管理者と連携し、安心・安全な施設の環境整備を図る。	64,855	61,693	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ活動推進事業 (40601)	生涯学習推進室	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始めようとする人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。	・広報誌やウェブサイトなど様々な媒体や従来の行ってきたスポーツ関係団体へのチラシ配布を通じ、さらなる本制度の認知度向上を図り、対象者の拡大をめざすとともに、対象者の功績を称え、活用し、市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力向上を図る。 ・当面は今まで通りスポーツ大会出場奨励金を交付し、今後はオリンピックやオリンピックに準ずる世界大会に出場する場合に懸垂幕をかかげ、入賞などの成績を残した場合に交付する奨励金を検討し、市民のスポーツ活動の普及及び推進を図る。	450	448	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	スポーツ推進委員活動事業 (40601)	生涯学習推進室	スポーツ推進委員は、本市のスポーツ推進のため、阪南市スポーツ推進委員規則により、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行う。	・子どもから高齢者まで、生涯を通じてスポーツを行うことの楽しさや大切さ、多世代の親睦・交流を図るため、現在開催しているスポーツの体験や大会、指導者研修会を継続して実施し、有効性や魅力の提供に努める。 ・スポーツ推進委員が考案した新しいスポーツ（ベタンクゴルフ）の普及・啓発による運動無関心層の参加拡大に努める。 ・本市主催事業等への協力、支援はもとより、独自の活動を展開し、生涯スポーツの推進役として、市民のスポーツ活動を支え、スポーツライフを定着させる援助者としての推進委員の育成・支援に努める。 ・市民へのアンケートを実施することにより、スポーツニーズを把握し、今後の活動に活かす。	635	600	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	各種大会運営委託事業 (40602)	生涯学習推進室	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図る。</li> <li>健康マラソン大会について、参加者の減少が見受けられるが、ウェブサイトや広報誌を積極的に活用し、大会の魅力を発信することにより、参加者の拡大を図る。</li> </ul>	1,500	1,550	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	生涯スポーツ指導者講習会開催事業 (40603)	生涯学習推進室	生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なスポーツニーズに対応できる指導者の養成や資質向上のために講習会を実施し、講習会の参加者がその成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に努める。</li> <li>ウェブサイト等積極的なPRを行い、新たな指導者、ボランティアの増加に努める。</li> <li>資質向上の講習会と同様に市主催わくわく教室やミズノグループ実施の障がい児(者)スポーツ教室を指導者更新の認定プログラムと位置づけ、新たな指導者の養成に努め、ボランティアへの参加を促進する。</li> </ul>	180	60	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	健幸ポイントプロジェクト事業 (40699)	生涯学習推進室	積極的に運動されている人や運動に関心がない人に運動を行うきっかけづくりや継続する動機づけにつながることを目的に、歩数計を携帯してウォーキングに取り組んだ場合にその努力に応じてポイントを付与し、特典（地域商品券）と交換する。	この事業に市民が意欲的に参加することにより、健康への意識や行動変容につなげ、生涯にわたり、自らの健康の保持増進に努めるとともに、健康寿命の延伸による医療費の削減および地域の活性化を図る。	18,939	6,448	⇒				

## 4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)	人権が尊重される社会の形成(407)		施策の主たる担当部局名	総務部		施策の主たる担当課・室名	人権推進課						
めざす姿	○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。												
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な課題に応じた基本方針の見直しに向け、「人権問題に関する市民意識調査」を実施する。</li> <li>・啓発講座の周知方法について、前年度のアンケート結果から効果を検証し、効果的な広報を展開する。</li> <li>・複雑化・深刻化している相談内容に対応するため、市主催の人権研修会に相談員を参加させたり、庁内の関係部署や関係団体との連携強化の場を設定することで、より専門性を取り入れた相談事業の充実に努める。</li> </ul>												
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]	H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	市および市民団体との共催による人権啓発事業への参加者数	人	1,657	目標	1,737	1,777	1,818	1,859	1,900	ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集い等			
				実績									
	人権相談事業における相談件数(延件数)	件	885	目標	889	891	894	897	900	阪南市人権協会に委託の相談事業等			
				実績									
	人権相談事業における解決割合	%	99.2	目標	99.3	99.3	99.4	99.4	99.5	後期計画より大阪府総合相談事業の算出方法に準じて算出			
				実績									
	研修による人権意識の向上につながる数値	%	89.6	目標	90.2	90.5	90.8	91.1	91.5	人権啓発事業参加者アンケート			
				実績									
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針(事務事業)				事業費(千円)		実施期間		
				H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33			
人権啓発推進事業(40701)		人権推進課	市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な課題に応じた基本方針の見直しに向け、「人権問題に関する市民意識調査」を実施する。</li> <li>・啓発講座の周知方法について、前年度のアンケート結果から効果を検証し、効果的な周知方法を継続的に行う。</li> </ul>				1,529	2,973	⇒	⇒	⇒	⇒
人権相談運営事業(40702)	人権推進課	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化・深刻化している相談内容に対応するため、市主催の人権研修会に相談員を参加させたり、庁内の関係部署や関係団体との連携強化の場を設定することで、より専門性を取り入れた相談事業の充実に努める。</li> </ul>				2,899	2,911	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成 (408)			施策の主たる 担当部局名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	人権推進課		
めざす姿		○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。									
取組方針 (施策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新プランである「阪南市男女共同参画プラン(第3次)」の概要版を作成するとともに、内容について市民周知に取り組む。また、施策展開については、男女共同参画推進審議会の意見を取り入れながら、男女共同参画本部会議、男女共同参画推進委員会の委員を中心に据え、全庁的に男女共同参画の推進を図る。</li> <li>・啓発事業については、前年度の参加者アンケートから効果を測定し、講師選定や周知方法に生かして取り組む。</li> </ul>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明	
	市民団体との協働による啓発事業への参加数	人	194	目標	202	206	210	215	220	ハートフル講座等	
				実績							
	審議会等における女性委員の比率	%	30.7	目標	32.1	32.8	33.5	34.2	35.0	男女共同参画プラン(数値目標H38年度40~60%)より	
				実績							
	阪南市の管理職に占める女性職員の割合	%	16.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	特定事業主行動計画(数値目標H37年度30%)より	
				実績							
	女性総合相談件数(延件数)	件	31	目標	68	76	84	92	100	カウンセラー(臨床心理士)による相談 H28から月1日から週2日実施	
				実績							
	女性総合相談事業における解決割合	%	100.0	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	相談者のアンケートより	
				実績							
	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間			
H28 決算見込						H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
男女共同参画推進事業 (40801)		人権推進課	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新プランである「阪南市男女共同参画プラン(第3次)」の概要版を作成するとともに、内容について市民周知に取り組む。また、施策展開については、男女共同参画推進審議会の意見を取り入れながら、男女共同参画本部会議、男女共同参画推進委員会の委員を中心に据え、全庁的に男女共同参画の推進を図る。</li> <li>・啓発事業については、前年度の参加者アンケートから効果を測定し、講師選定や周知方法に活かして取り組む。</li> </ul>	7,497	4,026	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 5. 産業分野

## 5-1 観光の振興

施策名(施策コード)	観光の振興 (501)			施策の主たる 担当部局名	市民部			施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課			
めざす姿	○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、自ら本市の新たな魅力を発見するなど郷土愛を持って生活しています。 ○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。 ○交流人口の増加により、地域経済が活性化し、賑わいのあるまちを形成しています。											
取組方針 (施策)	平成28年度に策定した阪南市観光振興戦略ビジョンに基づき、体験観光事業の受け入れ環境整備やプロモーション事業等を実施する。 また、広域連携による、市内誘客に係るPR等の事業を実施する。観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27〔現状値〕		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明		
	せんなん里海公園来場者数	人	230,000	目標	232,000	234,000	236,000	238,000	240,000			
				実績								
	わんぱく王国利用者数	人	124,900	目標	130,000	133,000	136,000	138,000	140,000			
実績												
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33	
	観光振興対策事業 (50101)	商工労働観光課	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。	平成28年度に策定した阪南市観光振興戦略ビジョンに基づき、体験観光事業の受け入れ環境整備やプロモーション事業等を実施する。 また、広域連携による、市内誘客に係るPR等の事業を実施する。観光大使を活用した地域観光PRや観光プロモーション事業を実施する。	47,089	17,741	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	わんぱく王国維持管理事業 (50199・60199)	土木管理室	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	指定管理者にイベント活動の協力を依頼し、市外の幼稚園・小学生のお子さんを持つ家族をターゲットに利用者数の増加を図る。 また、来場者が直接写真を取り、Facebook等に投稿する場所(コーナー等)の設置を検討する。	20,462	19,939	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト (40599・50199・50299)	みらい戦略室	本市のものづくり産業の海外進出を後押しするとともに、阪南ブランド十四匠製品が台湾における新たな市の広告塔となって、市の認知度向上とインバウンド誘客効果をさらに高めることを目的として、産業観光による誘客促進や「日台交流プラットフォーム」の運営、「戦略的ファミトリップ」、企業等と合同による「阪南ブランド製品の台湾向けプロモーション」の実施、受入環境の整備等を行う。	官民連携により、台湾現地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビジネスマッチング支援などを実施する。	20,865	5,156	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)		商工業の振興 (502)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課		
めざす姿		<p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○市内企業が市場に受け入れられる商品を生産し、地域雇用の受け皿として企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れています。</p>									
取組方針 (施策)		<p>○引き続き、企業誘致の進捗状況を勘案し、本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図る。また、企業誘致の進捗状況等を勘案し、必要に応じて本市企業誘致条例の条例改正(3カ年期限延長)を行う。</p> <p>○平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、創業者及び創業希望者のハンズオン支援や各種相談、創業バウチャーや利子補給制度などを通じて、市内での創業支援を行う。阪南市商工会と連携し、阪南ブランド十四匠、阪南コットンプロジェクトなどの地域活性化事業を積極的に推進する。その他、阪南市商工会が市内ポイントカードの導入を検討しており市の施策との連携を調査・研究する。</p>									
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明	
	阪南スカイタウン業務系 施設用分譲・貸付状況	%	87	目標	92	94	96	98	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設 用地全体面積×100	
				実績							
	製造品出荷額	億円	260	目標	↗	↗	↗	↗	↗		
				実績							
	小売業年間商品販売額	億円	261	目標	↗	↗	↗	↗	↗		
			実績								

	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
施策を構成する事務事業	阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業 (50201)	商工労働観光課	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。	企業誘致の進捗状況を勘案し、本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図る。また、企業誘致の進捗状況等を勘案し、必要に応じて本市企業誘致条例の条例改正(3カ年期限延長)を行う。	11,172	11,339	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	商工業振興事業 (50204)	商工労働観光課	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。	平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援計画に基づき、創業者及び創業希望者のハンズオン支援や各種相談、創業バウチャーや利子補給制度などを通じて、市内での創業支援を行う。阪南市商工会と連携し、阪南ブランド十四匠、阪南コットンプロジェクトなどの地域活性化事業を積極的に推進する。その他、阪南市商工会が市内ポイントカードの導入を検討しており市の施策との連携を調査・研究する。	30,476	22,690	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	次世代へつなげ、夢の懸け橋プロジェクト (40599・50199・50299)	みらい戦略室	本市のものづくり産業の海外進出を後押しするとともに、阪南ブランド十四匠製品が台湾における新たな市の広告塔となって、市の認知度向上とインバウンド誘客効果をさらに高めることを目的として、産業観光による誘客促進や「日台交流プラットフォーム」の運営、「戦略的ファムトリップ」、企業等と合同による「阪南ブランド製品の台湾向けプロモーション」の実施、受入環境の整備等を行う。	官民連携により、台湾現地企業に対し「商談」を軸としたプロモーション活動を展開し、地域PRや、地場企業と台湾企業等とのビジネスマッチング支援などを実施する。	20,865	5,156	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-3農業の振興

施策名(施策コード)	農業の振興 (503)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	農林水産課								
めざす姿	○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。														
取組方針 (施策)	<p>農産物の地産品としての阪南ブランドの定着に向け、地産地消推進計画により地産品のロゴマーク等によるPRや普及を推進する。また、地域農業の活性化、安定化に向け、J Aとの連携を強化することにより、担い手や新規就農者の掘り起こしを推進する。さらに、遊休農地を減少させることについて、利用集積の拡大、自己耕作の再開を容易にする耕作道整備等や農空間保全に関する農地の多面的な活動を支援する。</p> <p>農地基本台帳の法定化により、台帳の電算化と地図化が義務付けられ地図化は全国一元的電子マップシステムを運用する。また、国は平成26年度に構築した台帳システムを活用して、農業政策に反映させるため、段階的に新しい機能を追加導入していくことから、引き続き事業を継続していく必要がある。平成29年度も農地台帳機能のバージョンアップに対応するため、国や大阪府からの情報収集に努める。</p>														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27〔現状値〕		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	遊休農地面積	ha	14	目標	14	14	13	13	12						
				実績											
	販売農家数	人	13	目標	14	15	15	16	17	戸別所得補償モデル対策交付対象者					
				実績											
	大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	36	目標	42	44	44	45	45	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者					
				実績											
	新規就農者数	人	2	目標	3	3	4	4	5	就農予定時の年齢が45歳未満で農業経営者となることについて強い意欲を有する者					
実績															
施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
	都市農業及び農空間保全 事業 (50302)	農林水産課	遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図っていく。			遊休農地を減少させるため、自己耕作の再開等につながる耕作道整備を進める箱作西農業活性化協議会の取組に対し、補助事業による支援を行う。また、農空間の保全活動として農地の多面的機能を発揮させる西台原農空間保全活動組織の取組について、補助事業による支援を行う。			H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
									1,967	1,967	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	地産地消推進事業 (50302)	農林水産課	阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。	地産地消推進計画に基づき地域の安全安心な農産物等の提供やブランド化を促進するとともに阪南の地産品に対する独自ロゴ等の制作、地産品の普及促進を図り、地産品のPR、ブランド創出を行うものに対して支援を行う。	4,428	3,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	人農地問題解決推進事業 (50304)	農林水産課	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を必要に応じて更新し、農業の担い手支援や育成の推進に努める。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	有害鳥獣対策事業 (50399)	農林水産課	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲する。	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣の捕獲に取り組む。中でもアライグマの捕獲については、捕獲器を増やし、貸出や情報が寄せられた場所に設置する。また、イノシシの捕獲については、地元猟友会の協力を得て捕獲にあたる。	375	905	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	農業用施設維持補修事業 (50399)	農林水産課	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。	桑畑地区、平野原地区の農業用水路について、維持補修事業を進める。また、農業用水の安定確保のため、老朽化が進んでいる農業用水路を中心に必要最小限の維持補修に努める。	8,427	9,025	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ため池整備維持補修事業 (50399)	農林水産課	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、ため池の維持補修を行う。	農業用水の安定確保と安全管理のため、草刈等必要に応じてため池の維持補修に努める。	5,621	4,333	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興(504)			施策の主たる担当部局名		事業部		施策の主たる担当課・室名		農林水産課				
めざす姿		<p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p> <p>○産・学・官連携や地産地消の推進により、ブランド化などの新たな事業展開を行います。</p>													
取組方針(施策)		<p>漁業の振興を図るため港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を支援する。また、漁業従事者と連携し、「浜の活力再生プラン」に基づく事業を支援する。</p> <p>地産地消推進計画に基づき、朝市等のイベントを開催することにより地元でとれた魚介類の販売促進、地産地消の普及に努める。また、市ウェブサイト等により地元でとれた魚介類のPRを図る。</p>													
成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H27[現状値]	H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	(魚類)漁獲量		t	569	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
					実績										
	産直市の開催		回	0	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
				実績											
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】		担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
	H28 決算見込		H29 当初予算		H29	H30	H31	H32	H33						
漁業振興対策事業(50401・50404)		農林水産課	<p>漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。</p> <p>漁業経営の安定化・強化策を図るため「浜の活力再生プラン」の実現に向け漁業者を支援する。</p>			<p>漁業の振興を図るため港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を支援する。</p> <p>地産地消推進計画に基づき、朝市等のイベントを開催することにより地元でとれた魚介類の販売促進、地産地消の普及に努める。また、市ウェブサイト等により地元でとれた魚介類のPRを図る。</p>			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)	雇用・就労支援の充実(505)				施策の主たる担当部局名	市民部	施策の主たる担当課・室名	商工労働観光課							
めざす姿	○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。 ○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。														
取組方針(施策)	○就職困難者等の雇用・就労につながるよう、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、広報誌や市ウェブサイト等の活用及び関係機関との連携強化を図り、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。また、自治会をはじめ民生委員・児童委員、校区福祉委員会、CSWなどの関係団体・機関と連携を強化し、潜在化した就職困難者等の掘り起し等に努めるとともに、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、庁内関係課や大阪府等関係機関との連携及び「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス」の活用など、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努める。														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	地域就労支援センター相談件数	件	322	目標	360	370	380	390	400	地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数					
				実績											
	地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	13	目標	16	17	18	19	20	就職者数÷メニュー(就労相談・能力開発講座)利用者数×100					
				実績											
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
	H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33								
	労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業)(50500)	商工労働観光課	就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。			就職困難者等の雇用・就労につながるよう、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、広報誌や市ウェブサイト等の活用及び関係機関との連携強化を図り、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。また、自治会をはじめ民生委員・児童委員、校区福祉委員会、CSWなどの関係団体・機関と連携を強化し、潜在化した就職困難者等の掘り起し等に努めるとともに、より効果的な事業となるよう、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、庁内関係課や大阪府等関係機関との連携及び「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス」の活用など、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努める。			3,592	3,909	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 6. 都市基盤分野

### 6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)	自然と共生するまちづくり (601)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室						
めざす姿	<p>○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。</p> <p>○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。</p> <p>○市民がアダプトプログラムに関心を持ち、ボランティアに参加しています。</p>													
取組方針 (施策)	<p>・市民のボランティア活動に参加していただくために、道路・公園の清掃等を行っていただいているアダプトプログラム認定団体の新規加入者の参加を促すため、市民ボランティアの活動状況を市ウェブサイトに掲載し、アダプト交流会・自治会総会等PRできる場に参加し、広報に努める。また、若い世代がより多く参加できる仕組み(小・中学生をターゲットにスポーツ少年団に協力を求める等)を検討する。</p> <p>・大阪府立阪南・岬自然公園のハイキングコース、わんぱく王国、男里川環境保全活動について、大阪府、観光協会等、関係機関と協力し、身近な自然環境の活用について、よりお多くの方にも知ってもらうため、市ウェブサイトおよびFacebookに掲載し、利用者数の増加を図る。</p>													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	阪南市アダプトプログラム認定 団体数	団体	26	目標	28	28	28	28	28					
				実績										
	大阪府自然環境保全条例に基づ く緑化計画の届出	件	53	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
				実績										
	水辺の学校などの自然環境学習 会の参加者数	人	67	目標	↑	↑	↑	↑	↑					
			実績											
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間			
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	アダプトプログラム(ま ちの里親制度)推進事業 (60101・60703)	土木管理室	市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。			道路・公園等の維持管理について、市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、市民ボランティアの活動状況を市ウェブサイトに掲載し、また、アダプト交流会・自治会総会等に参加し、広報に努める。また、若い世代がより多く参加できる仕組み(小・中学生をターゲットにスポーツ少年団に協力を求める等)を検討する。			324	324	⇒	⇒	⇒	⇒
男里川水系の環境保全を 学習する活動事業 (60102・60203)	土木管理室	男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う。			大阪府、泉南市及び関係各課と協力し、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を広報誌、市ウェブサイト等に掲載し、広く市民に啓発する。また、本事業をアダプト制度に統合可能になるように関係各課と調整・協議を行う。			173	173	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	生産緑地地区の計画決定 (60103・60402)	都市整備課	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。	市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。	275	500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	府立自然公園維持管理事業 (60105)	農林水産課	大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う。	大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるよう草刈・清掃等を行う。また、健幸事業と連携を図り、大阪府とともに周知に努める。	200	200	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	林道維持管理事業 (60199)	農林水産課	林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う。	林道のパトロールを行い、通行者の安全確保を図る。防災活動における支障が生じないように、良好な林道の維持管理に努める。	2,716	2,716	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	わんぱく王国維持管理事業 (50199・60199)	土木管理室	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	指定管理者にイベント活動の協力を依頼し、市外の幼稚園・小学生のお子さんを持つ家族をターゲットに利用者数の増加を図る。また、来場者が直接写真をとり、Facebook等に投稿する場所（コーナー等）の設置を検討する。	20,462	19,939	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)	安全な水辺空間の形成 (602)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	農林水産課				
めざす姿	○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。											
取組方針 (施策)	水辺空間を良好に整備、維持管理することで灌漑用水確保のほか、市民に安全安心な暮らしを提供するため、防災上の観点から老朽化したため池の改修工事を計画的に進められるよう、大阪府・地元水利組合等と協議、設計調整を行う。 また、河川、水路等公共施設については、適切な維持管理を行うとともに用水路、排水路等の様々な流水網の調査を行い、現状把握、浸水区域の抽出等、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。											
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明		
	ため池改修地区数	地区	9	目標	10	10	11	11	11			
				実績								
	水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数	人	67	目標	↑	↑	↑	↑	↑			
実績												
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33	
	ため池整備事業 (30106・60201)	農林水産課	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。		事業施行中である井関池の整備について、整備を推進できるように、事業計画に応じた費用を負担する。			10,000	10,000	⇒	⇒	
	河川管理事業 (30106・60201)	土木管理室	河川、水路などの適切な維持管理を行う。		市民が安心して生活できるように、河川管理施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。			34,643	35,537	⇒	⇒	⇒
男里川水系の環境保全を 学習する活動事業 (60102・60203)	土木管理室	男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う。		大阪府、泉南市及び関係各課と協力し、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、男里川水系一斉清掃活動等の環境教育の活動を広報誌、市ウェブサイト等に掲載し、広く市民に啓発する。また、本事業をアダプト制度に統合可能になるように関係各課と調整・協議を行う。			173	173	⇒	⇒	⇒	

## 6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり (603)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	都市整備課		
めざす姿		○市民が、街並みの景観の保全やまちづくりのルールに理解を深め、魅力のある良好な街並みを形成しています。									
取組方針 (施策)		地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた街並みを保全する。 山中溪地区の歴史的街並みについて、大阪府景観計画の歴史街道区域の指定を踏まえ、地区が主体となった地域振興に係る取組と連携し、建築行為制限にかかる届出など、景観形成地区の制度運用に向けた助言・指導等を行う。 また、大阪府ビュースポット景観形成に係る取組をはじめ、関係機関と連携し、景観行政に係る理解を深める。									
成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27〔現状値〕	H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明		
	地区計画による届出住宅世帯数	世帯	目標	↑	↑	↑	↑	↑			
			実績	1,295							
施策を 構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間		
	地区計画制度の活用 (60301・60401)	都市整備課	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。	H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
					0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
景観形成地区の活用 (60302)	都市整備課	地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の制度運用および周知啓発を行う。	山中溪地区の歴史的街並みについて、大阪府景観計画の歴史街道区域の指定を踏まえ、地区が主体となった地域振興に係る取組と連携し、建築行為制限にかかる届出など、景観形成地区の制度運用に向けた助言・指導等を行う。 また、大阪府ビュースポット景観形成に係る取組をはじめ、関係機関と連携し、景観行政に係る理解を深める。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

6-4 快適な住環境づくり

施策名(施策コード)		快適な住環境づくり (604)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	都市整備課							
めざす姿		○市民が住環境に関する地域のルールに理解を深め、快適なまちで暮らしています。													
取組方針 (施策)		地区計画制度の活用により、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた街並みを保全する。市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。概ね20年後を想定した人口密度等を基準として居住誘導区域を設定し、平成29年度末の立地適正化計画策定をめざす。													
成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑						
				実績											
	生産緑地指定面積	ha	47.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑						
				実績											
施策を 構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33	
	地区計画制度の活用 (60301・60401)	都市整備課	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。			地区計画を定めている地区については、建築行為等の届出や指導を行い、自然環境と調和のとれた良好な街並みを保全する。また、市街化調整区域における大規模開発にあたっては、地区計画制度の導入により、良好な市街地誘導を図る。既存市街地において、土地所有者等の合意が図られるようであれば、地区計画の導入を検討する。			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	生産緑地地区の計画決定 (60103・60402)	都市整備課	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。			市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、良好な都市環境を誘導する。また、指定の促進に向け、窓口や広報誌、市ウェブサイトにて制度の周知を行う。			275	500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
立地適正化計画の策定 (60403)	都市整備課	居住機能や都市機能を誘導する区域を設定するとともに、これらを誘導するための施策等について、検討を行う。			概ね20年後を想定した人口密度等を基準として居住誘導区域を設定し、平成29年度末の立地適正化計画策定をめざす。			12,852	9,396	⇒					

## 6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)	安全で快適な交通環境づくり (605)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室			
めざす姿	<p>○市民が、安全で快適な交通環境のもと、安心して通行しています。</p> <p>○本市への来訪者が多様な交通手段を利用して快適に目的地まで移動できています。</p>										
取組方針 (施策)	<p>・尾崎駅前交通計画については、尾崎駅前地区整備計画の進捗状況に合わせて、道路整備の手法等について検討します。</p> <p>・駅周辺の放置自転車に対し、ウェブサイトおよびFacebookに掲載します。また、放置自転車の有効活用で、コミュニティサイクル事業の一環として、レンタサイクルを箱作駅からびちびちビーチ間の利用を試験的に行い、防犯登録の問題や自転車の機能等がうまく働くかを検証します。また、夏期において、海水浴に來られた来客用に箱作駅からびちびちビーチまでの誘導ライン（青のラインファルト）工事を行います。</p>										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明	
	年間市内交通事故発生件数	件	162	目標	↓	↓	↓	↓	↓		
				実績							
	コミュニティサイクルの拠点数	所	0	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
				実績							
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	尾崎黒田南線整備事業 (60501)	都市整備課	尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。	尾崎駅前地区整備計画の進捗状況に合わせて、引き続き道路整備の手法等について検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放置自転車対策事業 (60502)	土木管理室	駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。	放置自転車に対し、高校生をターゲットに市ウェブサイトおよびFacebookに掲載します。また、放置自転車の有効活用で、コミュニティサイクル事業の一環として、レンタサイクルを箱作駅からびちびちビーチ間の利用を目的に、防犯登録の問題や自転車の機能等がうまく働くかを検証する。また、海水浴に來られた来客等の誘導として、箱作駅からびちびちビーチまでの誘導ライン（青等のラインファルト）を泉州サイクルルート構想の計画に基づき、工事を行う。	3,791	3,720	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	放置自動車対策事業 (60502)	土木管理室	道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する	道路上に放置されている車両について、道路法および道路交通法による所定の手続き後、撤去し、円滑な交通の確保を図る。	50	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	駅前自転車駐輪場運営事業 (60502)	土木管理室	市内4か所（尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取）の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。	コミュニティサイクル事業の一環として、放置自転車の有効活用でレンタサイクルを箱作駅からびちびちビーチ間の利用を目的として、防犯登録の問題や自転車の機能等がうまく働くかを検証する。また、海水浴に来られた来客等の誘導として、箱作駅からびちびちビーチまでの誘導ライン（青等のラインファルト）を泉州サイクルルート構想の計画に基づき、工事を行う。 また、利用率の悪い尾崎駅前駐輪場の縮小について、駐車場として利用できるかどうかを公共施設活用課、危機管理課等関係各課と調整・協議を行う。 また、平成31年度でシルバー人材センターの指定管理期間が終了するので、他の民間自転車駐輪場（公益財団法人自転車駐車場整備センター等）の供給量と需要のバランスについて調査する。	37,417	38,660	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	第二阪和国道整備事業 (60504)	都市整備課	大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の整備を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。	和歌山市までの全線開通を目指し、議会と行政が一丸となって国土交通省・大阪府等に要望活動を行うことにより、整備促進に取り組む。	170	227	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	交通安全対策施設設置事業 (60599)	土木管理室	交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。	交通安全施設（カーブミラー、ガードレール、区画線等）の適切な設置を行う。	9,360	8,860	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

## 6-6公共交通の利便性の向上

施策名(施策コード)	公共交通の利便性向上 (606)				施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	都市整備課						
めざす姿	○市民が、地域の現状に即した公共交通網を利用し、快適に移動しています。													
取組方針(施策)	<p>コミュニティバスの利便性向上や円滑化を図り、利用促進につなげていくため、利用者やまちづくりの視点等を踏まえ、より利用しやすい環境づくりを検討する。総合交通輸送システムの構築に向け、阪南市公共交通基本計画検討委員会において、公共交通基本計画案の策定について協議・検討しつつ、持続可能な公共交通のあり方を検討するため、地域と協働しケーススタディ等を実施する。これらの取組の熟度を上げ、年度末に阪南市公共交通基本計画を策定する。交通結節機能の強化を図るため、和泉鳥取駅について、駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備を引き続き推進する。尾崎駅前地区については平成28年度に行う鉄道事業者との勉強会を踏まえ、引き続き鉄道事業者と協議を進め、どのように駅前を整備していくべきかを検討する。また状況に応じて鉄道事業者以外との協議も検討する。</p> <p>山中溪駅及び周辺整備について、駅舎や周辺道路整備の向け、地元意向の把握や、鉄道事業者及び大阪府との協議を進める。</p>													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明				
	コミュニティバス利用者数	人	158,914	目標	159,700	160,400	161,100	161,800	162,500					
				実績										
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要		取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
					H28	H29	H29	H30	H31	H32	H33			
					決算見込	当初予算								
	コミュニティバス運行補助事業(60603)	都市整備課	市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートを運行するコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。		コミュニティバスの利便性向上や円滑化を図り、利用促進につなげていくため、利用者やまちづくりの視点等を踏まえ、より利用しやすい環境づくりを検討する。			36,820	37,160	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	和泉鳥取駅及び周辺整備計画(60604)	都市整備課	和泉鳥取駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、推進する。		駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備に向け、引き続き鉄道事業者と協議を進め、駅西口改札構内のバリアフリー化及び駅西側公衆トイレ整備工事、市道東鳥取129号線の拡幅工事を実施する。			251,017	187,266	⇒				
	尾崎駅前地区整備計画(60604)	都市整備課	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。		平成28年度に行う鉄道事業者との勉強会を踏まえ、引き続き鉄道事業者と協議を進め、どのように駅前を整備していくべきかを検討する。また状況に応じて鉄道事業者以外との協議も検討する。			0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<b>施策を構成する事務事業</b>	山中溪駅及び周辺整備計画 (60604)	都市整備課	熊野古道の宿場町としてにぎわったところであり、歴史的街並みや周辺の溪谷美など、豊かな文化・自然が多く残されており、桜まつり・わんぱく王国への観光客やハイカーなど多く訪れている本市の観光拠点であることから、その玄関口である駅周辺の整備を行う。	駅舎や周辺道路（府道）の整備に向け、地元の意向把握や、鉄道事業者及び大阪府との協議を進める。	0	4,805	⇒	⇒	⇒	⇒	
	阪南市公共交通基本計画策定事業（60605）	都市整備課	人口減少や高齢化社会の進展を踏まえ、交通事業がまちづくりと連携し、かつ、面的な公共交通ネットワークの再構築を見据えた阪南市の公共交通のビジョンを策定する。	阪南市公共交通基本計画検討委員会において、計画案の策定について協議・検討しつつ、持続可能な公共交通のあり方を検討するため、地域と協働しケーススタディ等を実施する。これらの取組みの熟度を上げ、年度末に阪南市公共交通基本計画を策定する。	13,101	11,330	⇒				

## 6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)	都市基盤の維持管理(607)				施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室							
めざす姿	○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。														
取組方針 (施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安全、安心して通行できるように、道路維持管理計画、道路橋梁維持管理計画及び道路構造物維持管理計画に基づき補修を行う。また、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。</li> <li>公園の維持管理について、市民が安全、安心して利用できるように長寿命化計画に基づき補修を行う。また、小規模公園(児童遊園)については、67箇所の児童遊園の利用状況(子供が遊んでいるかどうか)の現場確認及び自治会と相談を行う。</li> <li>公園の清掃等維持管理について、市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、市民ボランティアの活動状況を市ウェブサイトに掲載し、また、アダプト交流会・自治会総会等に参加し、広報に努める。また、若い世代がより多く参加できる仕組み(小・中学生をターゲットにスポーツ少年団に協力を求める等)を検討する。</li> </ul>														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率	%	3	目標	9	12	15	18	21						
	公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	6	実績						決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口					
	阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	目標	28	28	28	28	28						
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針 (事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
								H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33	
	道路維持管理事業 (60701)	土木管理室	安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。			市民が安全、安心して通行できるように、道路維持管理計画、道路橋梁維持管理計画及び道路構造物維持管理計画に基づき補修を行う。また、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。			361,447	404,665	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	公園等維持管理事業 (60701)	土木管理室	緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。			公園の維持管理について、市民が安全、安心して利用できるように長寿命化計画に基づき補修を行う。また、小規模公園(児童遊園)については、67箇所の児童遊園の利用状況(子供が遊んでいるかどうか)の現場確認及び自治会と相談を行う。			66,651	83,403	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	緑地維持管理等事業 (60701)	土木管理室	緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。			市民の生活環境(緑地)への関心が高まっており、多様化するニーズ(市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等)への対応に取り組むとともに、緑地の適切な維持管理を行う。			2,700	3,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業 (60101・60703)	土木管理室	市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。			道路・公園等の維持管理について、市民ボランティア活動団体への新規加入者の参加を促すため、市民ボランティアの活動状況を市ウェブサイトに掲載し、また、アダプト交流会・自治会総会等に参加し、広報に努める。また、若い世代がより多く参加できる仕組み(小・中学生をターゲットにスポーツ少年団に協力を求める等)を検討する。			324	324	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

## 7. 行政経営分野

### 7-1 柔軟な行政経営の推進

施策名(施策コード)	柔軟な行政経営の推進 (701)				施策の主たる 担当部局名	総務部	施策の主たる 担当課・室名	みらい戦略室			
めざす姿	〇本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。										
取組方針 (施策)	総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。										
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明	
	基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	100		
				実績							
	人口社会増減数	人/年	-125	目標	0	0	0	0	0	転入者数－転出者数	
				実績							
施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	事業概要	取組方針 (事務事業)	事業費(千円)		実施期間				
					H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	総合計画策定等事業 (70101・70102)	みらい戦略室	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、総合計画の基本構想に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果及び達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	平成28年度に策定した総合計画後期基本計画に掲げる分野のめざす姿などの実現のため、行政経営計画を策定するとともに、PDCAサイクルによる進行管理として事業の効果及び達成度の評価を行う。 また、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等について、とくにこれまでまちづくりに無関心な若い世代に対して市政へ参画意識を高揚する方策を検討するとともに、まちづくりワークショップや出前講座などを活用して、市民にわかりやすく周知を行う。	1,788	427	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地方分権推進事業 (70103)	みらい戦略室	国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の定着と充実を図るとともに、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の第2フェーズへの対応など今後の新たな権限移譲の受入れについて、大阪府および関係部局と調整等を行う。	・行政サービスの効率化を図ることを目的とした大阪府が提示している移譲候補事務について広域連携を推進するため、泉佐野市以南の3市3町での調査・研究に取り組むとともに、併せて庁内の関係部局との連携及び調整を行う。 ・まちづくり分野における広域連携推進について、関係各市と協議を行う。	13	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	移住・定住促進事業(70105)	みらい戦略室	民間事業者等との連携のもと、とくに子育て世代に向けて効果的・重点的に認知度向上を図るため、パンフレットやPR動画、移住定住専用ウェブサイト等を活用して市内外へPRする。	民間事業者等との連携のもと、とくに子育て世代に向けて効果的・重点的に認知度向上を図るため、パンフレットやPR動画、移住・定住専用ウェブサイト等を活用して市内外へPRする。	4,601	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	マイナンバーシステム管理運営事業(70199)	秘書広報課	大阪版セキュリティクラウドを活用し、高度なセキュリティ対策を講じるとともに、番号制度に関連する必要な機器や電算システムの導入・更新を行い、安定した活用を図る。	基幹系の情報持ち出し不可設定や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、住民（個人）情報の流出防止を徹底する。また、情報系のWeb閲覧やインターネットメールなどのシステムとの通信経路を分割する。さらに、マイナンバー利用事務系において住民（個人）情報の流失を防ぐとともに、大阪版セキュリティクラウドにインターネット接続口の集約を図るなどの対応により、セキュリティ対策を講じる。	66,755	11,367	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	行政情報化推進事業(70199)	秘書広報課	イントラネットシステムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。	内部情報系の安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を行う。また平成32年1月14日にサポート終了を迎えるパソコン（OSがWindows 7のもの）に関する計画的な入替えを検討する。	35,286	37,255	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	住民情報システム管理運営事業(70199)	秘書広報課	住民基本台帳ネットワークシステム、住民情報システムの安定的な運用保守を行う。	住民基本台帳ネットワークシステムや住民情報システムの安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を行う。なお、平成30年4月から予定されている国保の広域化や固定資産税評価替えを考慮し、更新時期の検討を行う。	44,125	34,272	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	旅券（パスポート）発給事務事業（70199）	市民課	日本国籍を有し、本市に住居登録をされている方、又は日本国籍を有し、他市町村に住居登録をしているが、本市に居所があり、それらを証明することができる方を対象に、旅券発給事務を市民課窓口で行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月からの旅券発給事務に向け、市民課レイアウトの抜本的な変更、広告付き番号表示機および自動証明写真機を設置する。</li> <li>府主催の旅券事務研修を受講する。</li> <li>収入印紙、大阪府証紙の売りさばき所を開設する。</li> </ul>		13,566	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7-2人材育成と適切な人事管理

施策名(施策コード)	人材育成と適切な人事管理 (702)				施策の主たる担当部局名	市長公室	施策の主たる担当課・室名	人事課							
めざす姿	<p>○人口減少に対応した持続可能な地域社会を形成していくため、組織のビジョン・使命が共有され、職員が自らの資質向上に取り組むよう職員一人ひとりの「気付き」を促進します。</p> <p>○人事評価を公正に行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。</p>														
取組方針(施策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各職階に求められる能力に対応した研修の実施や、外部機関の研修を含め、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境を整備するとともに、研修が業務に役立っているかなど、効果測定手法を検討し次年度の研修計画に反映する。</li> <li>ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信を強化するとともに、人物重視の採用に向けた試験方法として実施した基礎能力試験、性格適性検査などの効果を引き続き検証する。</li> <li>人事評価制度における能力評価及び業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用できるよう制度等の整備を進める。</li> <li>勤怠管理の電子システム化への移行に向けて、現状の勤怠管理の運用を見直し整備する。</li> </ul>														
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	積極的に能力開発に取り組んでいる職員の割合	%	—	目標	↑	↑	↑	↑	↑	研修受講者のうち、自己啓発として受講し、または所属長との面談により受講した職員の割合					
				実績											
	研修が業務に活用できると思う職員の割合	%	79.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	研修受講後に実施する研修アンケートにおける実務に活用できると思う職員の割合					
実績															
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
									H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33
	職員研修実施事業(70201)	人事課	最適な公共サービスを提供できる人材を育成するため、阪南市人材育成基本方針に基づいた職員研修計画に記載する各種研修事業を実施する。			各職階に求められる能力に対応した研修の実施や、外部機関の研修を含め、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境を整備する。 研修後に行なうアンケートから研修効果を測定し、次年度の研修計画に反映する。			2,000	2,345	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
昇任選考事業(70201)	人事課	職員の職務に対する意欲と責任感を高めるため、総括主事級昇任選考や主査級昇任選考を実施し、職階と職責にふさわしい人材を登用する。			人事評価制度における能力評価及び業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用することを踏まえ、昇任選考における適性評価を廃止するなど、人事評価結果を活用した昇任方法を検討する。			880	1,100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

施策を構成する事務事業	採用事業(70201)	人事課	高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの受験者を確保するため、ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信を強化する。</li> <li>・人物重視の採用に向けた試験方法として実施した基礎能力試験、性格適性検査などの効果を引き続き検証する。</li> <li>・平成30年度からの障がい者雇用率引き上げに伴う採用、組織・体制について情報を収集する。</li> </ul>	269	540	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	人事評価事業(70201)	人事課	阪南市人材育成基本方針に基づく評価基準を明示し、評価者訓練を行った上で、自己申告、面談等による評価、苦情対応を実施し、評価結果を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度における能力評価及び業績評価の結果を任用、分限その他の人事管理の基礎として活用できるよう制度等の整備を進める。</li> <li>・制度導入初年度の結果を踏まえ課題、問題点等を抽出し、制度見直しにつなげる。</li> <li>・制度への理解を深めるため評価者研修等を継続的に実施していく。</li> <li>・将来的なシステム導入の検討を行う。</li> </ul>	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7-3持続可能な財政運営

施策名(施策コード)		持続可能な財政運営 (703)			施策の主たる担当部局名		財務部		施策の主たる担当課・室名		財政課				
めざす姿		<p>○安定した財源のより一層の確保と「選択と集中」に基づく行財政運営により、自治体の経営力を高め、持続可能なまちづくりを行っています。</p> <p>○市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼しています。</p>													
取組方針(施策)		<p>本市の財政面の特徴としては、自主財源が乏しいことが挙げられる。歳入の根幹をなす市税収入の、歳入全体における割合は3割程度にとどまっている。このため経常収支比率は、平成27年度は97.4%となり、平成26年度の99.8%より2.4ポイント改善したものの、依然高水準となっている。今後を見渡すと、支出においては高齢化の進行等による扶助費の増加や老朽公共施設への対応にかかる維持管理費用の増加等が見込まれる中、収入においては人口減少による市税収入の減少等が懸念され、財政状況は楽観視できる状況ではない。そこで、一層の市税収入確保に努めるとともに更なる自主財源の確保に努め、「選択と集中」を基本とした予算編成・予算執行等による歳出の効率化と併せて持続可能な財政運営をめざす。</p>													
成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H27[現状値]		H29	H30	H31	H32	(総合計画記載) H33	説明					
	市税徴収率	%	93.2	目標	94.4	94.6	94.8	95.0	↗	納付額÷課税額現状値は平成26年度の値					
				実績											
	経常収支比率	%	99.8	目標	97.0	96.5	96.0	95.5	↘	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額 現状値は平成26年度の値					
				実績											
施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	事業概要			取組方針(事務事業)			事業費(千円)		実施期間				
						H28 決算見込	H29 当初予算	H29	H30	H31	H32	H33			
	賦課徴収事業(70301)	税務課	<p>市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。</p> <p>滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分(差押、滞納処分の執行停止等)を行う。</p> <p>納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。</p> <p>市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。</p> <p>固定資産税賦課業務については、評価技術(土地・家屋)の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年課税分の徴収強化については、夜間徴収(月2回)の納付勧奨等に加え、休日(年数回程度)における一斉電話催告を実施することで累積滞納の未然防止を図る。</li> <li>・滞納事案の取組については、府と市町村が共同して滞納処分等を行う大阪府域地方税徴収機構に引き続き参加することにより積極的な滞納処分を行い、滞納額の圧縮と徴収率の向上を図っていく。</li> <li>・賦課業務については、税務署の資料調査による課税強化、土地、家屋等の異動調査等の徹底、市民税無申告者に対する書面催告、事業者に対する特別徴収の推進を引き続き行う。</li> </ul>			86,035	86,404	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

施策を構成する事務事業	ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業(70301)	総務課	・ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき1万円以上の寄附をした方に対し、寄附金額に応じたお礼品を贈呈する。	・ポータルサイト利用による寄附の受付とお礼品のPRを継続して行うとともに、お礼品提供の協力事業者を増やし、お礼品の内容等の充実を図る。	15,902	20,253	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広報媒体を活用した広告料収入事業(70399)	秘書広報課	広告料による収入を確保するため、広報誌への広告やホームページへのバナー広告の掲載などを行う。	継続して広告掲載のPRは行っているが新たな申し込みを見い出せていない状態である。新たなツールとしてInstagramの活用を行い情報発信力の強化を図る。	1,027	798	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

